

### 基本方針 3

## ごみを減らし、資源を有効利用するまちづくりを進めます

日本において、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の在り方や生活様式を見直し、社会における物質循環の確保により、天然資源の消費の抑制を図り、環境への負荷を低減する循環型社会の形成が進められています。

本市においても、ごみの減量や資源の有効利用に取り組んできており、平成 25 年度から家庭ごみの戸別収集・有料化に取り組み、ごみの減量について一定の効果を得ています。今後さらにごみを減らすために、日常生活や事業活動において、一人ひとりが意識をして家庭や事業所から発生するごみの削減や資源の有効利用を一層進めます。また、安定したごみ処理の観点から、施設の整備及び維持管理を計画的に進めます。

#### 目 標

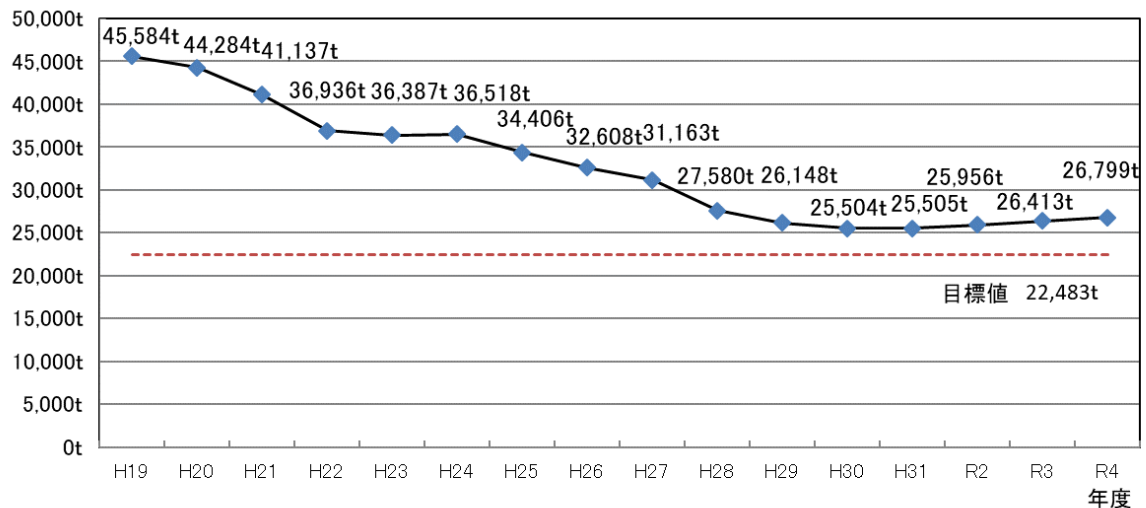
本市全体でごみの減量、資源の有効利用を意識したまちであることを目指します。

### 基本方針 3

#### 指標：燃やせるごみ量

指標	基準 (平成 19 年度)	平成 31 年度	現 状 (令和 4 年度)	目 標 (令和 6 年度)
燃やせるごみ量	45,584t	25,505t	26,799t	22,483 t

燃やせるごみ量



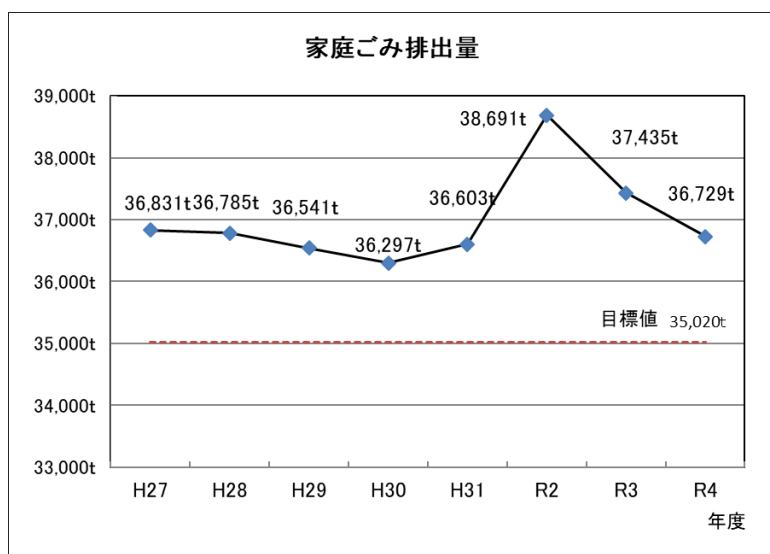
担当部署：ごみ対策課

## (1)ごみ減量の推進

### 取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 4 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	家庭ごみ排出量	環境基本計画改定による新指標		36,729t	35,020t
2	事業系ごみ排出量	環境基本計画改定による新指標		12,512t	6,640t

### 1. 家庭ごみ排出量

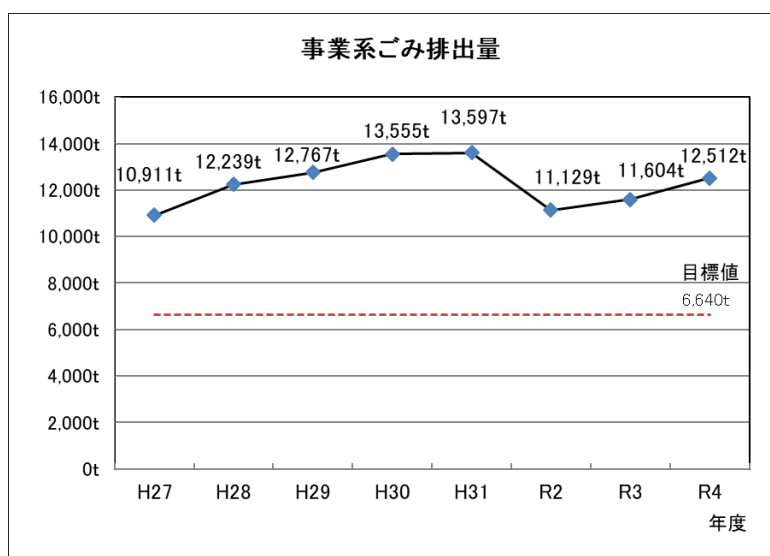


新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や家の片づけにより、排出量が増加していましたが、コロナ以前の状況に戻りつつあります。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：ごみ対策課

### 2. 事業系ごみ排出量



令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための事業活動の自粛や飲食店の営業時間の短縮等の影響により、排出量が減少していましたが、感染拡大前に戻りつつあります。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：ごみ対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

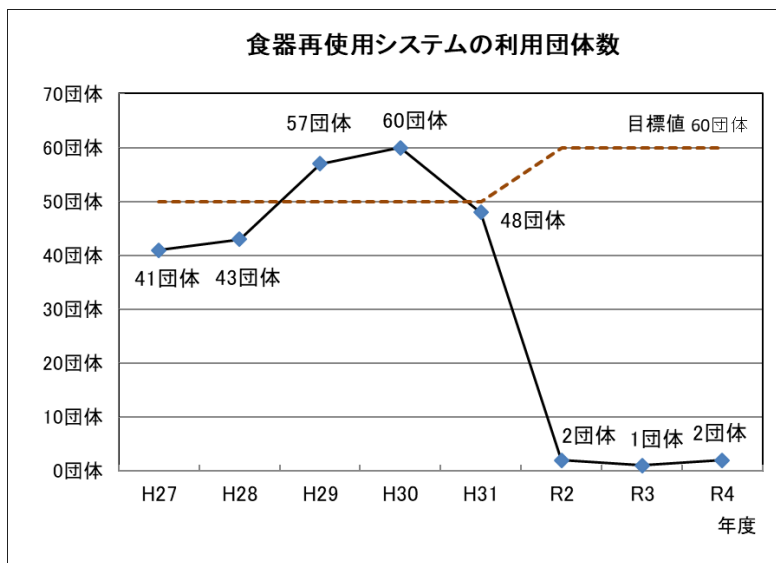
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 家庭ごみの減量			
75	広報、ホームページ、印刷物への掲載やイベント、地域説明・意見交換会等で燃やせるごみの50%減量に向け、周知・啓発を図ります。	ごみ対策課	○
76	生ごみの水切りの周知・啓発を行い、生ごみの減量につなげます。	ごみ対策課	○
77	紙類やプラスチックの分別の周知を行い、リサイクルを進めます。	ごみ対策課	○
78	食材などの計画的な購入や食べきりなど、食品ロス削減の取組について、周知・啓発を行います。	ごみ対策課	○
79	レジ袋や、ペットボトルなどの容器を減らすため、マイバッグやマイボトル、リユース容器などの利用を促進します。	ごみ対策課	○
イ 事業系ごみの減量			
80	立川商工会議所や立川市商店街振興組合連合会など関係団体と連携し、ごみの減量とリサイクルの推進の周知・啓発を行います。	ごみ対策課	○
81	事業者への訪問による助言や搬入物検査などの指導を行います。	ごみ対策課 クリーンセンター	○
82	ごみ排出量に応じた処理費用の負担を求めるため、ごみ処理手数料の見直しを検討します。	ごみ対策課	○

## (2)資源の有効利用

### 取組指標の推移

取組指標		平成27年度	平成31年度	現状(令和4年度)	目標(令和6年度)
1	食器再使用システムの利用団体数	41団体	48団体	2団体	60団体
2	資源化率	41.2%	41.9%	44.1%	45.1%

### 1. 食器再使用システムの利用団体数

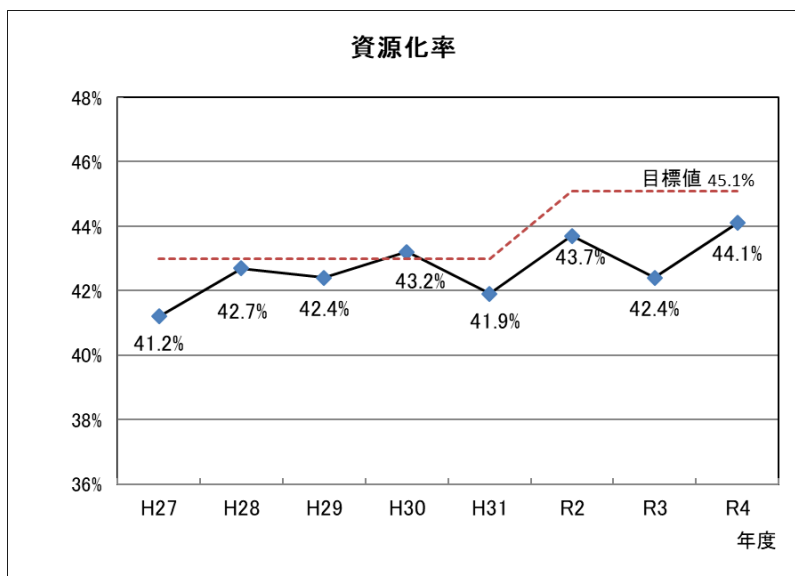


新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント等が中止になり、利用団体数は2団体にとどまっております。

担当部署：環境対策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

### 2. 資源化率



資源化率は、少しずつ上昇傾向となっております。

担当部署：ごみ対策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 資源の再使用の推進			
83	物を大切に使用し、壊れたものは修理するなど、長く使う意識を持ってもらうように啓発します。	ごみ対策課	○
84	おもちゃの病院を開催し、物を大切にする心を育てます。	生活安全課	○
85	イベント等において、再使用可能な食器を貸し出す「食器再使用システム」を推進します。	環境対策課	○
イ 資源のリサイクルの推進			
86	総合リサイクルセンターにおいて、缶やびん、金属などの分別を行い、資源化に努めます。	ごみ対策課	○
87	地域で行う資源物の集団回収を支援します。	ごみ対策課	○
88	「生ごみ分別・資源化事業」を継続して実施し、生ごみの処理の方向性について引き続き検証を行い、他地域での取組の導入を検討します。	ごみ対策課	○
89	リサイクルを推進するため、資源化の処理、ルートなどの研究、検討を行います。	ごみ対策課	○
90	生ごみやせん定枝からたい肥の素をつくり、市民や市内の農家に提供します。	ごみ対策課	○
91	焼却灰はエコセメント*として再利用します。	クリーンセンター 旧清掃工場担当課	○



立川市総合リサイクルセンター（西砂町）



### (3)安定したごみ処理

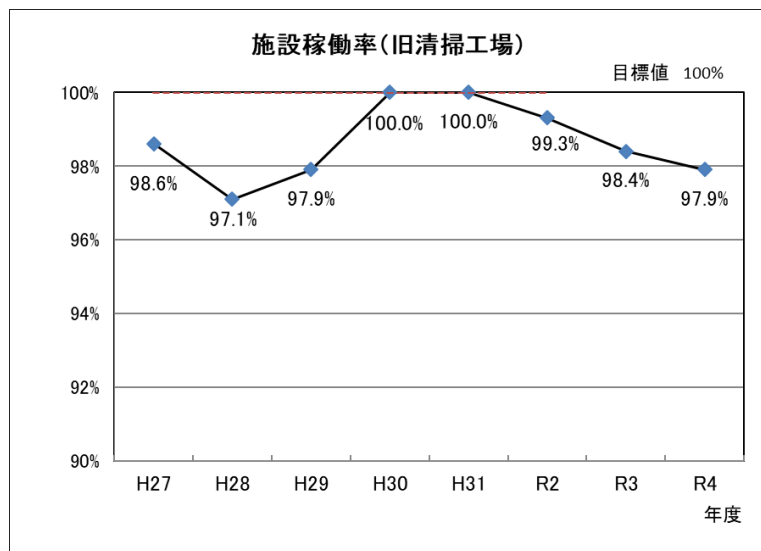
#### 取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 4 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	施設稼働率 (旧清掃工場)	環境基本計画改定による新指標		97.9%	100.0% (令和4年度)
2	施設稼働率 (総合リサイクルセンター)	環境基本計画改定による新指標		97.7%	100.0%

◇施設稼働率：施設の実稼働日数を計画稼働日数で割ったもの 実稼働日数÷計画稼働日数

実稼働日数＝計画稼働日数－故障等による停止日数

#### 1. 施設稼働率 (旧清掃工場)

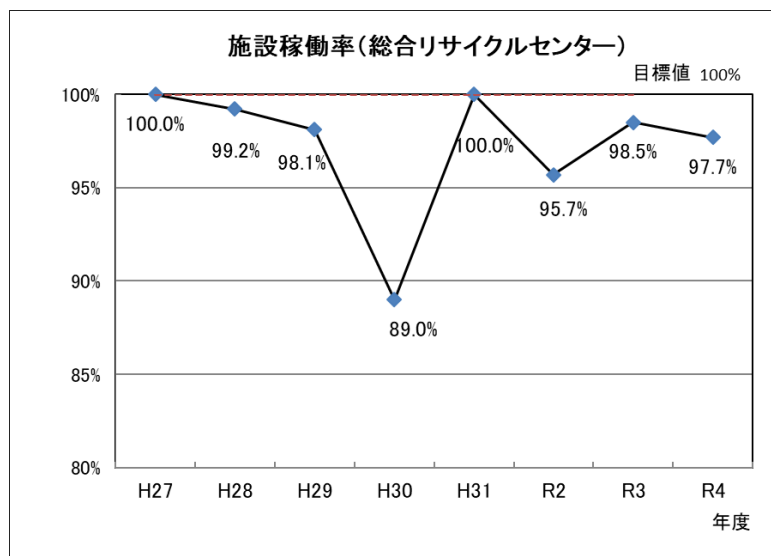


令和4年度は、工事による停止や機器の故障が発生し、稼働できない日が発生しました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：旧清掃工場担当課

#### 2. 施設稼働率 (総合リサイクルセンター)



機器の故障等により稼働できない日が発生しました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：ごみ対策課

取組・アクションプランの実施状況

(◎…実施済、○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 施設の計画的な保守点検や整備補修の実施			
92	旧清掃工場や総合リサイクルセンターの安定稼働のため、計画的に保守点検や整備、補修を行います。	ごみ対策課 旧清掃工場担当課	○
93	非焼却による再資源化施設の実証導入の取組について、情報収集に努めます。	旧清掃工場担当課	○
94	旧清掃工場の周辺住民に対して、定期的に焼却炉の運転状況等について報告を行います。	旧清掃工場担当課	○
イ 清掃工場の移転に向けた取組の推進			
95	新清掃工場の整備を促進し、令和5(2023)年3月の運営開始を目指します。	クリーンセンター	◎

まとめ

基本方針3では、アクションプランの取組について、令和4年度は21項目のうち、20項目で実施しており、1項目が実施済となりました。取組指標は6項目中、目標を達成しているものはありません。引き続き、目標を達成できるように努めます。

基本方針3の指標は、現状(令和4年度)は26,799tであり、目標(令和6年度)の22,483tとは乖離しており、また、近年増加傾向となっております。ごみの減量、資源の有効利用を意識した周知・啓発を行うとともに家庭ごみ、事業系ごみそれぞれの状況に応じた取組を進めることで、目標の達成を目指します。

ごみの分別の徹底(16分別)と平成25年度からの家庭ごみ戸別収集・有料化、そして何よりも市民の皆さんの高い意識によって平成27年度から日の出町にある最終処分場へのごみの埋め立てゼロを継続できています。また、クリーンセンターから排出される焼却灰はすべてエコセメントにリサイクルされ、各自治体等で建設資材や道路整備等に幅広く使われています。

ごみ焼却施設である立川市クリーンセンターたちむにいには、試運転開始に伴い、令和4年11月18日よりごみの受け入れを開始し、令和5年3月1日より運営を開始しました。この施設は立川市クリーンセンター運営基本方針『たちむにい宣言』に基づき、安全で適正な運営を行ってまいります。

### 基本方針4 地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます

世界的規模で気温の上昇や異常気象の多発、雪氷の広範囲の融解など、地球温暖化が要因と考えられる問題が顕在化しつつあります。本市においても、温室効果ガス\*の排出量が多い民生業務部門、民生家庭部門での省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー\*等の導入により、地球温暖化対策を進めるとともに、低炭素まちづくりを推進します。また、地球温暖化が原因と考えられる局地的な豪雨による都市型水害等を防止する取組を進めます。

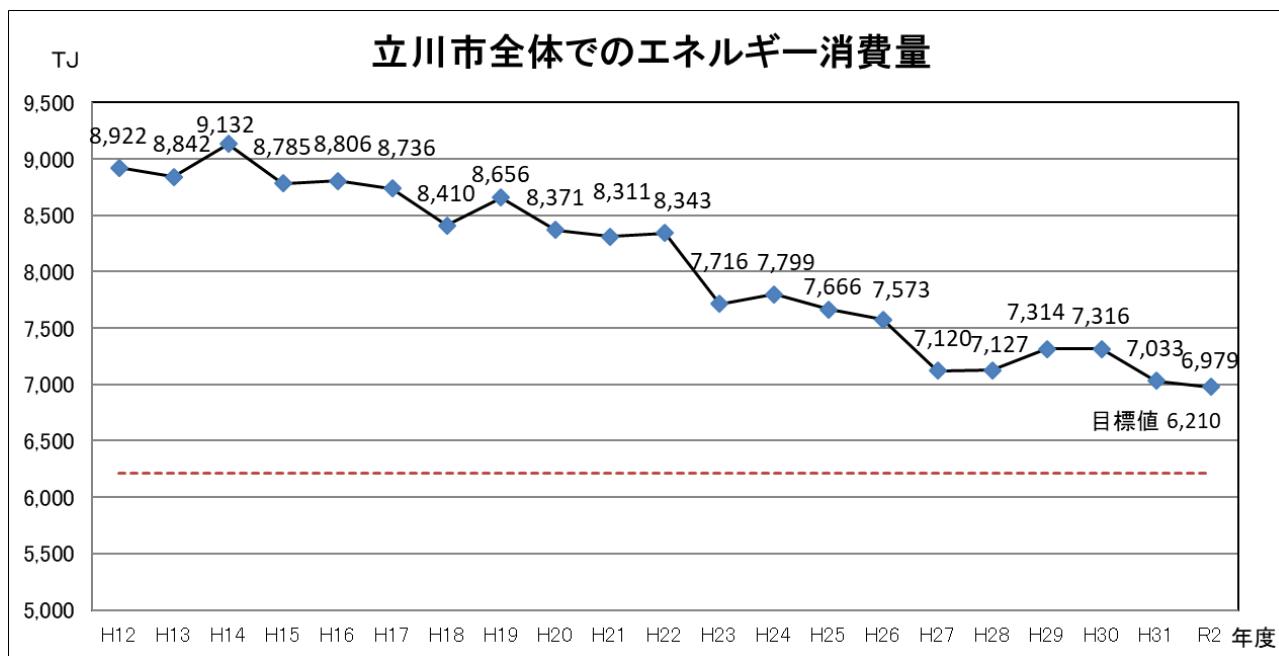
**目 標** 日常生活、消費行動、事業活動など、さまざまな場面で地球温暖化の防止を目指すまちづくりを推進します。

### 基本方針4

#### 指標：本市全体でのエネルギー消費量

指標	基 準 (平成12年度)	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和6年度)
本市全体でのエネルギー消費量	8,922 T J *	6,979 T J	6,210 T J

※エネルギー消費量のデータは、集計の関係で2年前の数値が最新のデータとなります。



出典：オール東京62市区町村共同事業 みどり東京温暖化防止プロジェクト 立川市エネルギー消費量の推移

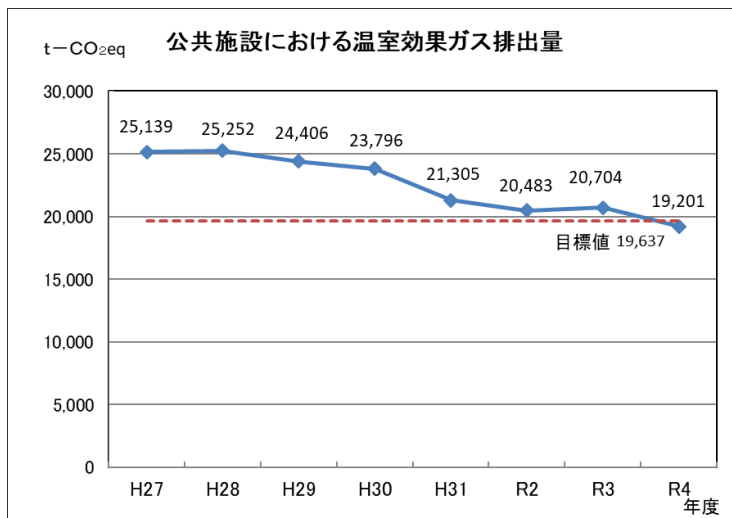


## (1)省エネルギー対策の推進

### 取組指標の推移

取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 4 年度)	目標 (令和 6 年度)
1 公共施設における温室効果ガス排出量	環境基本計画改定による新指標		19,201 t-CO <sub>2</sub> eq*	19,637 t-CO <sub>2</sub> eq

### 1. 公共施設における温室効果ガス排出量 (立川市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく報告)



公共施設における温室効果ガス排出量は、減少傾向にあり、目標を達成している状況です。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

※各施設における排出量は、資料編・P25 をご覧ください。

※国では 2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で 46%以上削減するとしています。



太陽光発電システム  
(市役所屋上)

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

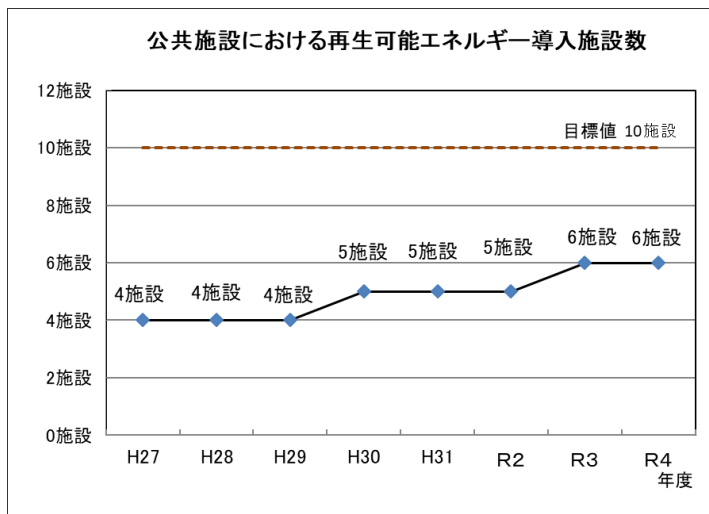
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 日常生活・事業活動における省エネルギー対策の推進			
96	日常生活における省エネルギーの取組を呼びかけ、省エネルギーの普及に向けた周知・啓発を行います。	環境対策課	○
97	玉川上水などの散策ルートや樹木の多い公園を紹介し、市内の木陰の利用につなげます。	公園緑地課	▲
98	省エネルギー機器への交換やエネルギーマネジメントシステムの導入を周知・啓発します。	環境対策課	○
99	事業者に対して補助金の交付などの支援を行うことで、省エネルギー効果の高い設備の導入を推進します。	環境対策課	○
100	省エネルギー改修を行った事業者が講演会・事例発表会で成果を発表することで、設備改修による省エネルギー化の効果を周知します。	環境対策課	○
101	商店街の装飾灯のLED化にかかる費用の補助、LED化された装飾灯の電気料の補助を行います。	産業振興課	○
102	自治会の防犯灯のLED化にかかる費用の補助、LED化された防犯灯の電気料の補助を行います。	市民協働課	○
イ 公共施設における省エネルギー対策の推進			
103	公共施設において、節電の呼びかけを行います。	環境対策課	○
104	公共施設を改修する際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を踏まえて省エネルギー化を図ります。	環境対策課	○
105	公共施設において、省エネルギー機器への交換やエネルギーマネジメントシステムの導入に取り組みます。	環境対策課	○
106	公共施設にクールシェア、ウォームシェアのスペースを設けます。	環境対策課	○

## (2)再生可能エネルギー等の導入推進

### 取組指標の推移

取組指標		平成27年度	平成31年度	現状(令和4年度)	目標(令和6年度)
1	公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	環境基本計画改定による新指標		6施設	10施設

### 1. 公共施設における再生可能エネルギー導入施設数



令和3年度若葉台小学校に施設を導入いたしました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成27年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

### 取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

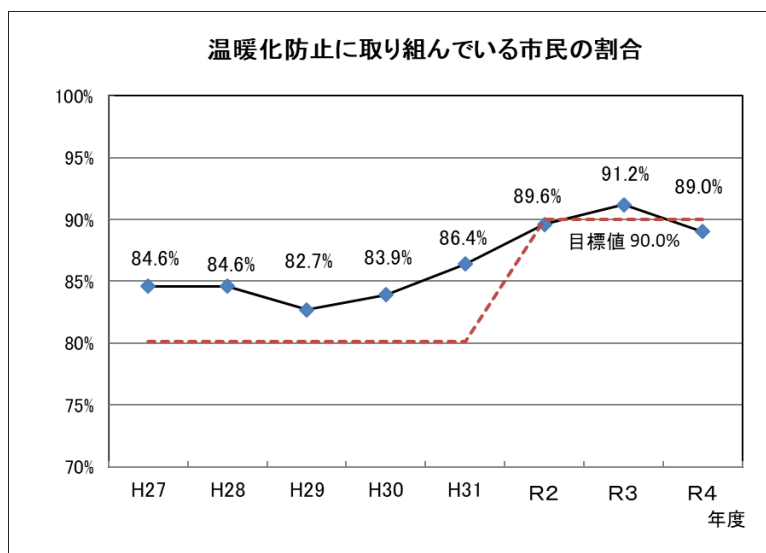
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 日常生活・事業活動における再生可能エネルギー等の導入推進			
107	日常生活における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、太陽エネルギー利用機器や蓄電池等の設置についての支援を検討します。	環境対策課	○
108	再生可能エネルギー等の導入を促進するために、利用機器および国や東京都の支援制度について、周知・啓発を行います。	環境対策課	○
109	再生可能エネルギーによる「創エネ」と「畜エネ」の活用により、温室効果ガスのゼロエミッションの実現を目指した枠組みをつくります。	環境対策課	○
イ 公共施設における再生可能エネルギー等の導入検討			
110	公共施設における再生可能エネルギー等については、環境学習や災害対策での活用や技術革新なども考慮し、機能的かつ効率的な設備導入を検討します。また、市民や事業者との協働による導入方法を研究します。	環境対策課	○
111	公共施設を改修する際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を踏まえて、再生可能エネルギー等の導入に努めます。	環境対策課	○

### (3)低炭素まちづくりの推進

#### 取組指標の推移

取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 4 年度)	目標 (令和 6 年度)
1 地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合	84.6%	86.4%	89.0%	90.0%
2 立川市全体のエネルギー消費量	7,666 TJ (平成 25 年度)	7,314 TJ (平成 29 年度)	6,979 TJ (令和 2 年度)	6,210 TJ
3 低炭素まちづくりの概念を取り入れた施策数	環境基本計画改定による新指標		37 施策	37 施策

#### 1. 地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合



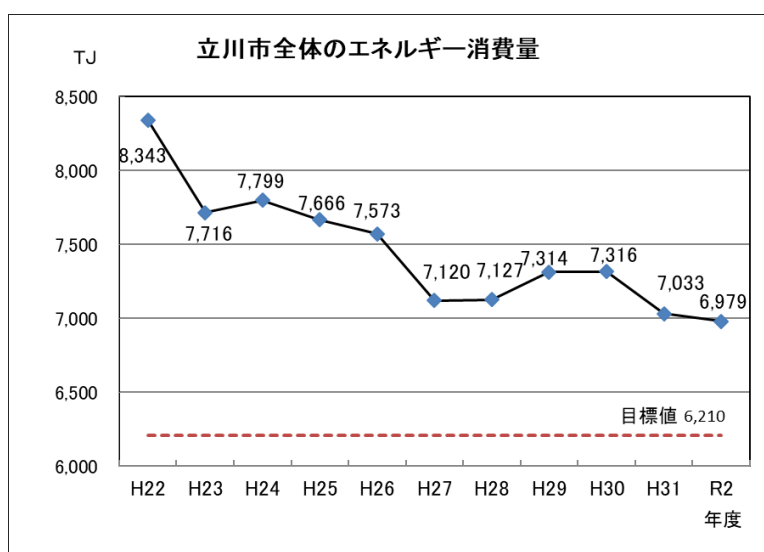
地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合は、令和4年度は89.0%になりました。

出典：令和5年度（令和4年度実績）  
市政に関するアンケート

担当部署：企画政策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

#### 2. 立川市全体のエネルギー消費量



立川市全体のエネルギー消費量は、令和2年度6,979TJとなりました。目標達成のためには、更なる削減が必要です。

出典：オール東京62市区町村共同事業  
みどり東京温暖化防止プロジェクト  
立川市エネルギー消費量の推移

担当部署：環境対策課

### 3. 低炭素まちづくりの概念を取り入れた施策数

低炭素まちづくりの概念を取り入れた施策数は、令和4年度も令和3年度に引き続き全37施策となりました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。

施策ごとの評価については、資料編P29をご覧ください。

担当部署：環境対策課

#### 取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
<b>ア 地域で行う低炭素まちづくり</b>			
112	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定に向けた準備を進めます。	環境対策課	○
113	低炭素まちづくりの概念を、市が行うすべての施策に取り入れ、評価を行います。	環境対策課	○
114	再生可能エネルギーを主体としたエネルギーの地産地消に取り組めます。	環境対策課	○
<b>イ 自動車からの温室効果ガスの排出削減</b>			
115	公用車を購入・リースする際は、低公害車*を導入します。	総務課	○
116	自動車のアイドリングストップ、自動車の相乗り奨励など、エコドライブの周知・啓発を行います。	環境対策課	○
117	自転車の利用促進に取り組めます。	交通対策課	○
118	カーシェアリングの利用推進を目指します。	環境対策課	○
<b>ウ 二酸化炭素吸収源の確保</b>			
119	「立川市緑の基本計画」に基づき、緑化重点地区の公園・緑地の整備、緑化等の施策を重点的・計画的に実施します。	公園緑地課	○
120	森林環境譲与税を活用して、森林利用の促進や普及啓発等の取組を行います。	財政課 環境対策課	○
<b>エ 地球温暖化への適応</b>			
121	雨水浸透施設の設置の要請・指導・助成を行います。	下水道管理課	○
122	雨水対策として、下水道整備を進めます。	下水道工務課	○
123	地球温暖化による気候変動の影響についての周知啓発を行うことで、温室効果ガスの排出量削減が必要であることを啓発します。	環境対策課	○
124	クールビズ・ウォームビズや緑のカーテン、打ち水などのヒートアイランド対策を実施します。	環境対策課	○

基本方針4 地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます

まとめ

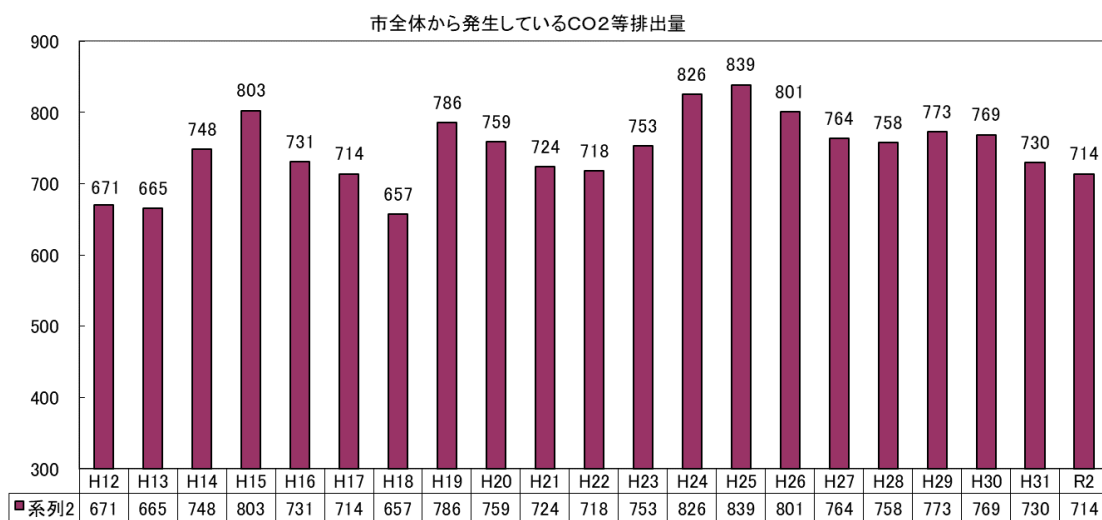
基本方針4では、アクションプランの取組について、令和4年度は29項目のうち、28項目を実施しています。未実施の散策ルート等を紹介し市内の木陰の利用につなげることについては、ホームページの活用等を含め今後の実施を検討します。取組指標は5項目中、2項目で目標を達成しています。

基本方針4の指標は、目標の6,210TJを769TJ上回る6,979TJとなっており、近年減少傾向で推移しています。日常生活、消費行動、事業活動など、様々な場面での地球温暖化の防止の周知・啓発に取り組むとともに、事業者立川市としての率先した取組を本市全体に広げていくことで目標の達成を目指します。

市民や事業者の日常生活・事業活動における省エネルギー対策を推進するために、省エネ情報の提供や事業者に対する省エネ改修補助を継続します。また、公共施設における節電の呼びかけを継続します。

参考

市全体から発生しているCO<sub>2</sub>等排出量



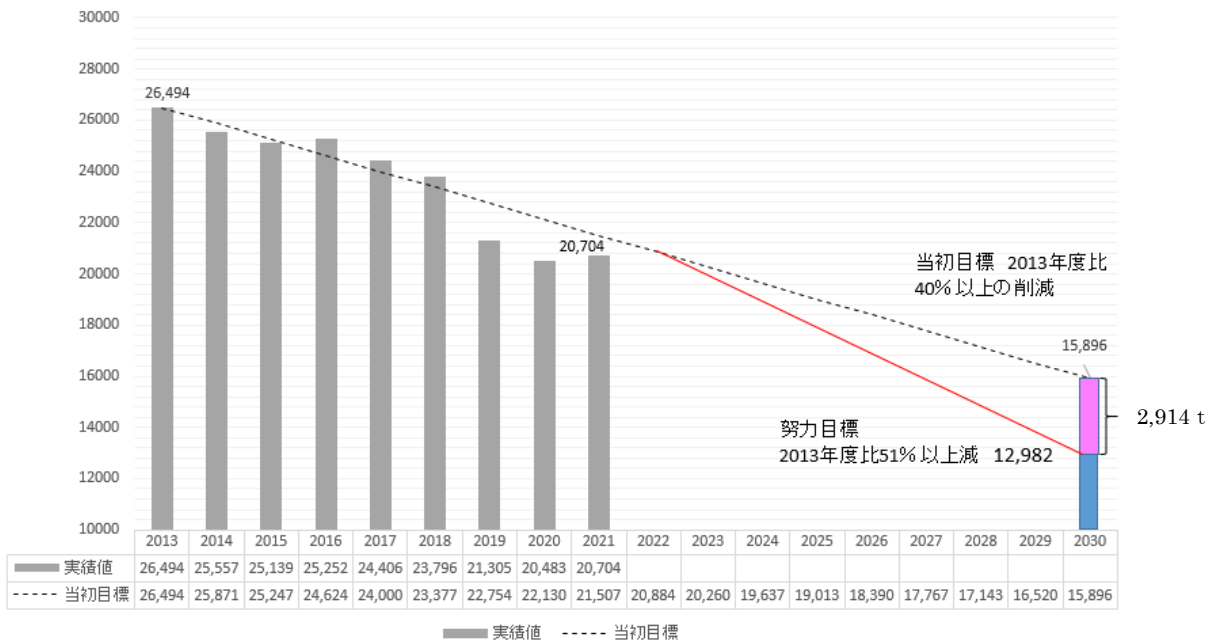
出典：オール東京62市区町村共同事業 みどり東京温暖化防止プロジェクト「市部の温室効果ガス排出量」  
 ※出典資料は環境ブック作成時において公表されている最新（平成31年度）のものを使用しています。

国は令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを掲げ、地域脱炭素ロードマップを発表し、令和3年10月には、地球温暖化対策計画も改定され、2030年度までに、温室効果ガスの排出を2013年度比で、全体で46%、業務その他部門で51%削減する事を目標としました。これに対し、現在の本市の温室効果ガス削減目標については、第2次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画事務事業編の中で、市域全体の目標値は設定しておらず、業務その他部

門に当たる事業者立川市の目標は40%となっています。

そこで、本市では令和4年9月に、事業者立川市の目標について、国の目標である51%以上を努力目標とするカーボンニュートラル基本方針を定め、アクションプログラムを実施していくこととしました。

立川市公共施設におけるエネルギー起源CO2排出量と目標値



**基盤的取組に関する  
基本方針1**

**良好な環境を保全・再生・創出する活動を  
広げ、継承します**

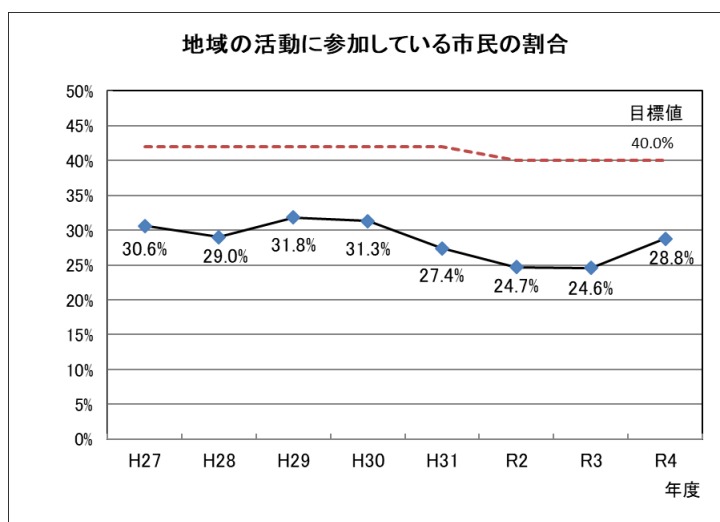
本市では、多くの環境に関わる市民団体との協働による取組や各団体、地域ごとにさまざまな形で、環境保全や環境啓発の活動についての取組が行われています。そこで、これらの活動を継承していくために、幅広い年代層からの参加を視野に入れ、市民意識や生活の多様化に応じた協働のあり方を検討します。また、環境に関する情報の集約化を進め、多様な主体（市民や事業者、来街者、地域、市など）が活動に参加するための情報を得やすい環境づくりを行います。

**目 標** 多様な主体のそれぞれが環境に配慮して行動するまちであることを目指します。

**取組指標の推移**

取組指標	平成27年度	平成31年度	現状(令和4年度)	目標(令和6年度)
1 地域の活動に参加している市民の割合	30.6%	27.4%	28.8%	40.0%

**1. 地域の活動に参加している市民の割合**



地域の活動に参加している市民の割合は、コロナ禍の影響により低下していましたが、令和4年度は回復傾向にあります。

出典：令和5年度（令和4年度実績）  
市政に関するアンケート

担当部署：企画政策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正



取組

(○…実施、▲…未実施)

10年間の取組		担当課	実施状況
(1) 環境学習機会の拡充			
ア 環境に関する講座等の開催	環境保全や環境配慮の行動につなげるためのきっかけづくりとなるように、環境問題への関心を深めることを目的とした講座や実習を開催します。	環境対策課	○
イ 環境に関する体験学習機会の提供	小学校のプールをフィールドにした「ヤゴの救出作戦」など、小学校や保育園で、市民や団体による体験型の環境学習を行う機会を設けます。	環境対策課	○
(2) 環境配慮行動の実践			
ア 環境に関する情報の発信	本市が行っている環境配慮行動の事例や環境に配慮した商品などの紹介、市民や事業者が行っている取組とその効果の見える化を本市のホームページ、広報紙、ケーブルテレビ、コミュニティ放送などを通じて行います。	環境対策課	○
	本市で収集・整理した環境に関する情報をもとに資料を作成し、学校等での環境学習に活用することを検討します。	環境対策課	▲
イ 環境に関する情報の共有	環境配慮行動の事例や環境問題に関するグループの登録情報の収集と整理を行い、その結果を本市のホームページなどで紹介します。	環境対策課	▲
ウ 環境配慮行動の促進	多様な主体による環境配慮行動の実践を推進するため、既に行われている環境配慮行動を評価する方法を検討します。	環境対策課	▲
	環境配慮行動を行いたい、継続したい、と思う市民や事業者が増えるしくみづくりを進めます。	環境対策課	○
(3) 誰もが参加できる協働の推進			
ア 協働のしくみづくり	多様な主体と連携して取り組むためのしくみづくりを行います。	環境対策課 市民協働課	○
イ 人材の育成・活用	環境学習の担い手となる環境への関心の高い市民を増やすため、環境に関する講座を開催します。	環境対策課	○
	さまざまな環境に関する取組や子どもたちへの環境学習に気軽に参加できるしくみを構築して行きます。	環境対策課	▲
ウ 広域連携の推進	環境の保全等を図るために広域的な取組が効果的なものについては、市民団体、環境関連団体、学術機関、国、東京都及び周辺の地方公共団体と協力し、その推進に努めます。	環境対策課	▲

※組織改正に伴い協働推進課は、令和2年4月より市民協働課に変更となりました。

## ■協働プロジェクト

### 1 協働プロジェクト

#### (1) 目指そう！エコなまち

##### <取組状況>

- 立川商工会議所では、環境コミュニティ特別委員会を設置し、「環境行動計画」の策定、地球温暖化対策事業を推進しています。平成27年度から「みんなでつくる生き活きとした立川プロジェクト」を策定し、活動を行っています。
- 「みんなでつくる生き活きとした立川プロジェクト」に基づき、セミナーやシンポジウムを行っています。
- 商工会議所の会員に対して、立川市の省エネ対策支援の紹介を行い、省エネ事業所への更新を促しています。

#### (2) 目指そう！水と緑と生きものを感じられるまち

##### <取組状況>

- NPO法人教育支援協会東京西と市が『立川いきものデータベース』を運営しています。平成28年9月から立川市内で撮影された昆虫の写真を投稿するページを作成しました。令和5年3月末現在で、8,900件を超えるデータが掲載されています。

#### (3) 目指そう！クリーンなまち

##### <取組状況>

- 立川商工会議所や立川市商店街振興組合連合会などの関係団体と連携し、マイバッグ推奨運動を展開しました。
- 広報やホームページ、説明会などを通じ、ごみ排出量の推移や処理の実態、ごみの減量や分別の具体的方法を周知し、主に雑がみや容器包装プラスチックについて分別・リサイクルを推進しました。
- 食べきり協力店事業や「てまえどり」という販売期限が迫った商品を積極的に選んでいただく食品ロスへの意識啓発のほか、事業所訪問調査を実施し、事業系廃棄物の資源混入の課題解決に向けた活動などに取り組みました。

## まとめ

10年間で実施する取組について、令和4年度は11項目のうち、6項目を実施しています。未実施の5項目については、取組を担う団体の高齢化やなり手不足に伴い実施が困難なことから、包括連携協定等を活用した事業者との連携・協力など新たな手法の検討を進めます。協働プロジェクトは、3つの取組とも実施しています。

取組指標は目標を下回っており、環境配慮面からも幅広い年代の市民の地域活動への参加を促せるように、情報発信の仕組みなどを検討する必要があります。

基盤的取組に関する  
基本方針 2

市が率先して環境に関する取組を進めます

本市は、市役所を中心として率先した環境に関する取組を進めています。今後さらに市民、事業者の環境に配慮した行動を促すために、本市の率先した取組をより一層進めます。

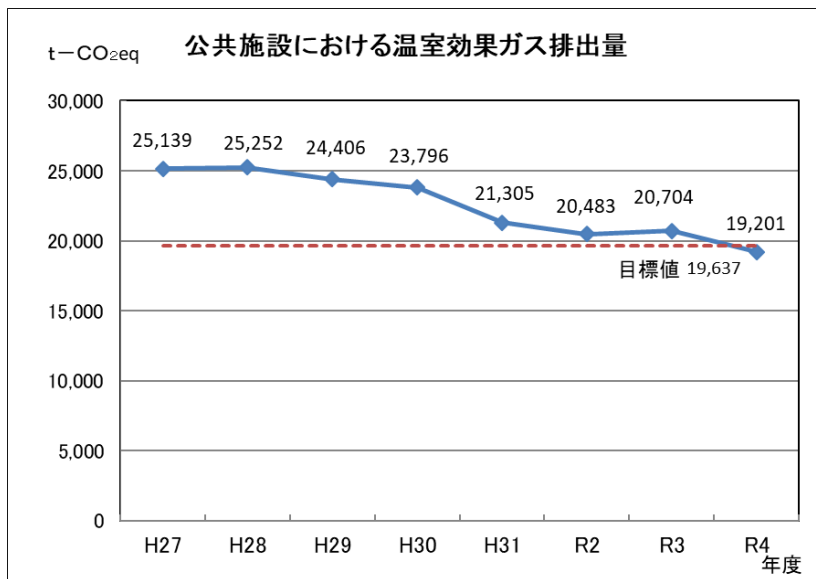
目 標

市の率先した取組が市民・事業者の行動を促しているまちであることを目指します。

取組指標の推移

取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 4 年度)	目標 (令和 6 年度)
1 公共施設における温室効果ガス排出量	環境基本計画改定による新指標		19,201 t-CO <sub>2</sub> eq	19,637 t-CO <sub>2</sub> eq

1. 公共施設における温室効果ガス排出量  
(立川市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく報告)



公共施設における温室効果ガス排出量は、減少傾向にあり、目標を達成している状況です。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

※各施設における排出量は、資料編・P25 をご覧ください。

※国では 2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で 46%以上削減するとしています。

## 第2部 市の環境への取組

### 基盤的取組に関する基本方針2

市が率先して環境に関する取組を進めます

## ■エコオフィスパラン21の実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のエコオフィスパラン21			実施状況
1 水に関する率先した取組の実施	1	節水型器具の採用(センサー式蛇口など)や水使用量の削減に努めます。	○
	2	環境にやさしい石鹼や洗剤を使用し、排水による環境負荷の低減に努めます。	○
2 ごみの減量と資源の有効利用に関する率先した取組の実施	1	事業系ごみ以外は、持ち帰りを基本とします。	○
	2	消耗品などの物品調達に際し、ごみの発生抑制に配慮するとともに、不要物品の譲り合いなど、再利用、分別などによる資源リサイクルを徹底し、ごみの減量を図ります。	○
	3	ごみの持ち帰り・分別マニュアルを見直し、庁内でその実施を徹底します。	○
	4	ごみ・資源の分別の徹底と定期的な確認及び職員研修を実施します。	○
	5	グリーン購入ガイドラインを遵守・徹底します。	○
3 自動車に関する率先した取組の実施	1	全職員へエコドライブの周知徹底を図ります。	○
	2	庁用車に低公害車等の導入を推進します。	○
	3	通勤や業務での自転車利用を推進します。	○
4 地球温暖化の防止に関する率先した取組の実施	1	クールビズ、ウォームビズを徹底し、室内温度が、夏は28℃、冬は20℃となるように適切に空調の運転を管理します。	○
	2	パソコン、照明等の電気機器類は不使用時には電源を切るように徹底します。	○
	3	公共施設において省エネルギー診断などを必要に応じて実施し、エネルギー使用量の少ない設備や機器の導入を推進します。	○
	4	庁内におけるエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減効果を公表することにより、市民や事業者による地球温暖化対策の実施を促進します。	○
	5	二酸化炭素排出量を減らすための省エネルギー行動をメニュー化します。	○
	6	各施設で二酸化炭素排出量の削減を目指すため、施設の電気・ガス・燃料使用量を年度ごとに把握し、公表します。	○

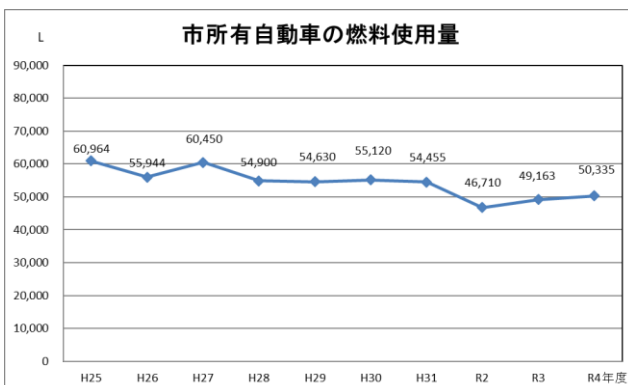
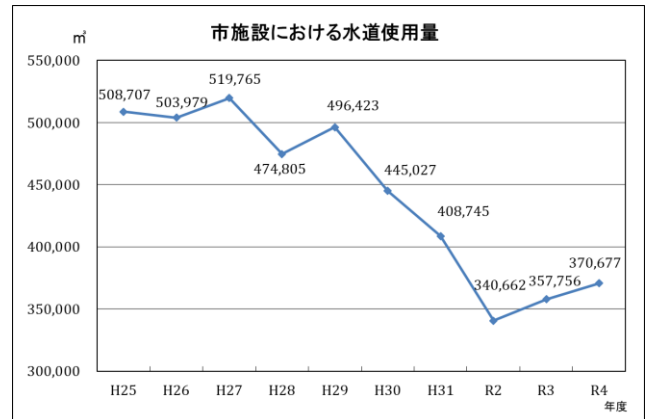
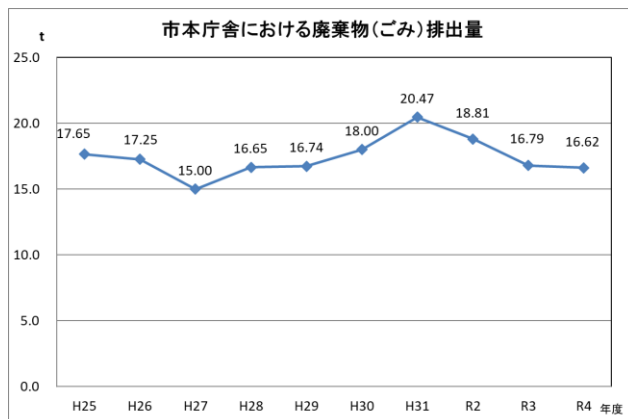
5年間のエコオフィスパラン21			実施状況
4 地球温暖化の防止に関する率先した取組の実施	7	施設ごとにエネルギー消費量の削減推進のための管理体制を整備し、削減目標を示します。	○
	8	施設改修を行う際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を遵守します。	○
	9	各施設の電気使用状況を通信端末などで一元管理できるシステムを検討し、ムダを見つけ改善します。	▲
5 その他	1	公共施設周辺の美化に努めます。	○
	2	職員に向けた環境に関する知識を得るための研修やエコオフィスパラン21の研修を実施します。	○
	3	各施設のエネルギー管理マニュアルの策定を検討します。	▲

### まとめ

エコオフィスパラン21の取組について、令和4年度は22項目のうち、20項目を実施しています。未実施の2項目については、今後実施に向けた取組を進めます。取組指標は目標を達成しています。

引き続き市が率先して環境に関する取組を継続して実施していきます。

参考（市本庁舎における廃棄物（ごみ）排出量、市施設における水道使用量、市所有自動車の燃料使用量）



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用休止等で特に減少しています。

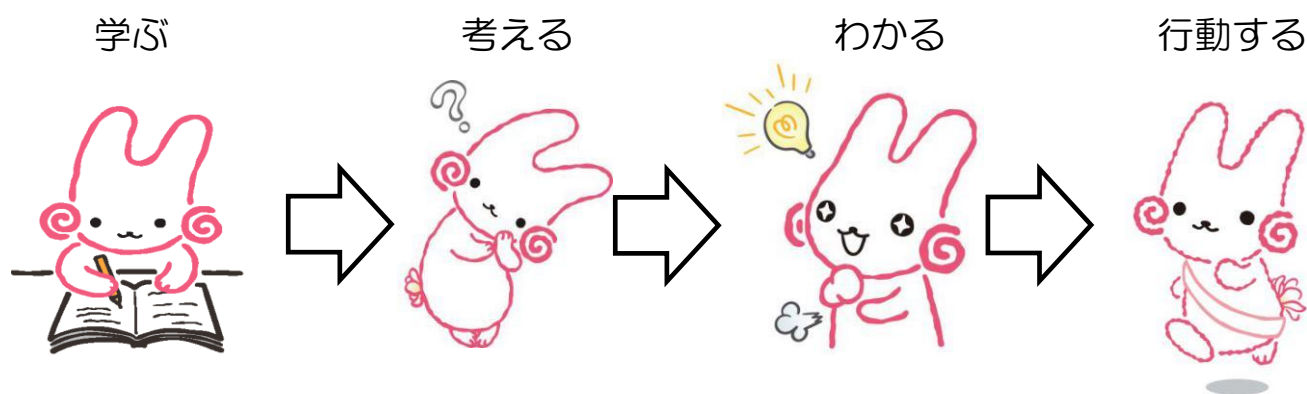
## 第3部

### 様々な測定結果から見る環境

第3部では、さまざまな環境問題に関連する数値を公表しています。環境測定結果に見られる数字を過去数年から追ってみることで、立川市における環境の変化と現在の状況をみていただきたいと思います。

紹介の内容ですが、市が直接環境調査を実施している（委託事業も含む）さまざまな測定結果です。最初に立川市の大気環境、騒音、振動について紹介しています。次に、水環境について紹介しています。最後に、公害苦情の現状について紹介しています。

空気や水の状況については、当たり前前に存在するものとして日頃あまり意識して考えることはないかもしれませんが、大気の汚染状況を知ることによって車の使用を控えたり、河川の水質状況を知ることによって身近な川に住む様々な生物に目を向けたりといったように、数字で確認することで改めて環境について考え、身近な行動につなげるきっかけとしていただければ幸いです。



## (1) 大気環境、騒音、振動

### ① 環境基準等達成度

項 目		達 成 状 況 (令和4年度)	前年度の状況
浮遊粒子状物質 (52ページ)		○ 環境基準を達成しています。	○
微小粒子状物質 (52ページ)		○ 環境基準を達成しています。	○
光化学オキシダント (53ページ)		× 環境基準を超えている時間がありました。	×
二酸化窒素 (54ページ)		○ 環境基準を達成しています。	○
ダイオキシン類 (55ページ)		○ 環境基準を達成しています。	○
航空機騒音 (56~58ページ)	横田基地	× 環境基準を超えています。	×
	立川飛行場	○ 環境基準を達成しています。	○
自動車公害 (59~60ページ)	騒音	× 環境基準を超えている地点がありました。	×
	振動	○ 環境基準を達成しています。	○
	大気	○ 環境基準を達成しています。	○

※立川飛行場は、平成 26 年 11 月より航空機騒音に係る環境基準が適用されました。

※空間放射線量 (54 ページ) には環境基準の適用がないため、この表の項目には入っていません。また、測定値は自然放射線量の全国平均に近い値で推移しており、大きな変化はありません。

### ② 大気汚染

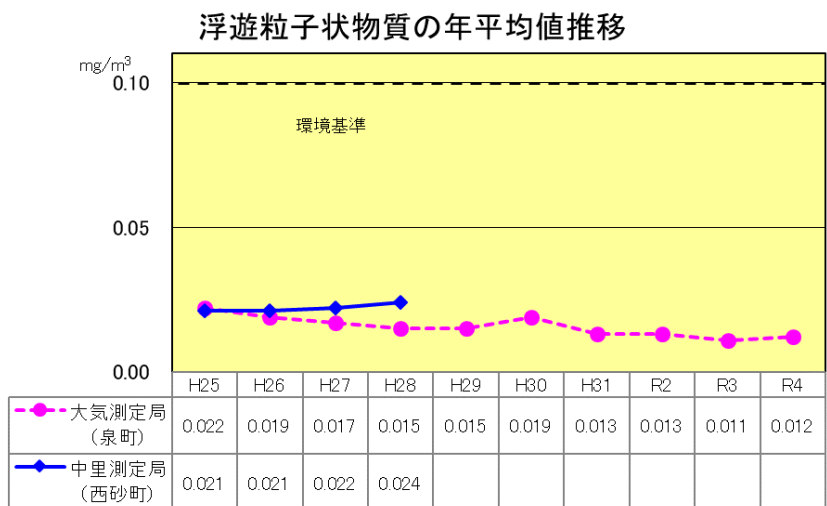
大気汚染は、工場・事業場等の固定発生源や自動車等の移動発生源から汚染物質が排出されることによって起こります。汚染の原因となる物質には、硫黄酸化物(SO<sub>x</sub>)や、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)、そして二次汚染物質である光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)等があります。また、近年では浮遊粒子状物質の中でもさらに粒径の小さい微小粒子状物質(PM2.5)が注目されています。

東京都が設置している東京都一般環境大気測定局\*では、浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダント・窒素酸化物の常時監視測定を実施しています。

放射性物質については、平成 23 年7月より市内8か所で空間放射線量の測定を行っています。

### ア 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する粒径  $10\mu\text{m}^*$ 以下の粒子状物質のことを言い、ボイラーや自動車の排気ガス等から発生するものです。大気中に長時間滞留し、肺や器官などに沈着して呼吸器系に影響を及ぼすおそれがあります。立川市内では泉町と西砂町（平成28年8月31日をもって測定終了）で測定しており、良好な状況で推移しています。

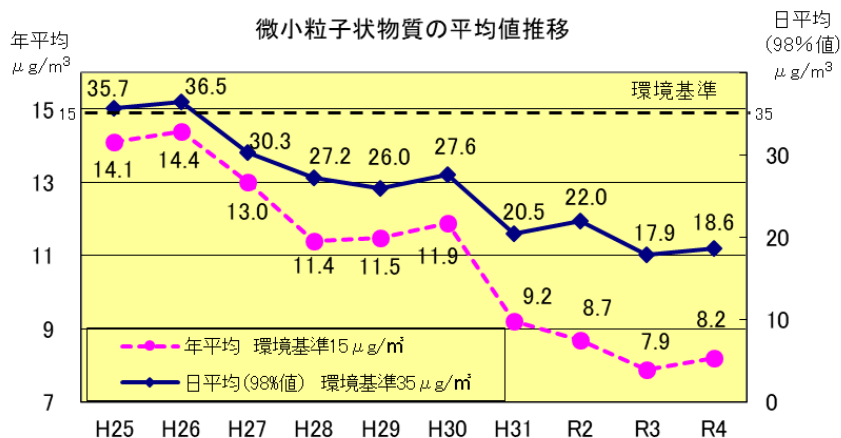


※令和4年度の詳細な測定データについては資料編・P5をご覧ください。

### イ 微小粒子状物質

微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が  $2.5\mu\text{m}$ 以下の物質のことを言い、微小で呼吸器系の奥深くまで入りやすいことから、人の健康に及ぼす影響が懸念されています。日本では、平成21年9月に環境基準が設定されました（長期基準：1年平均値  $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、短期基準：日平均の98%値  $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）。立川市内では泉町で測定を行っています。（測定は、東京都環境局が実施。）

令和4年度は短期基準が  $18.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり環境基準を下回りました。



※令和4年度の詳細な測定データについては資料編・P5をご覧ください。

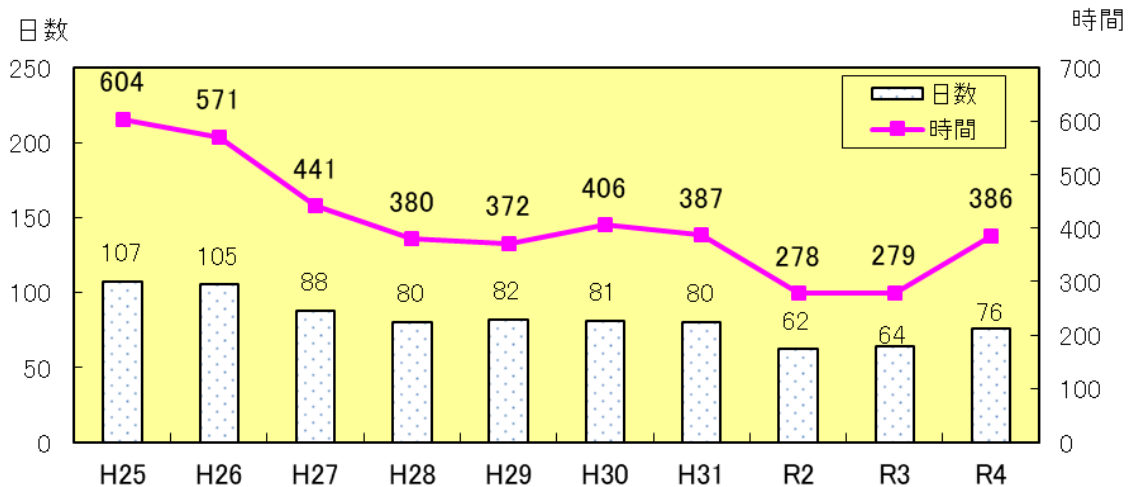


### ウ 光化学オキシダント

光化学オキシダントは、自動車や工場等から排出された窒素酸化物や炭化水素が、太陽光の紫外線の働きにより光化学反応を起こし生成される酸化性物質で、光化学スモッグの原因物質であり、目のちかちか、喉の痛み、植物への被害等の影響を及ぼすおそれがあります。

環境基準である1時間値0.06ppm\*を超えた延べ時間数、延べ日数は、令和4年度は386時間、76日でした。立川市内では泉町で測定を行っています。（測定は、東京都環境局が実施。）

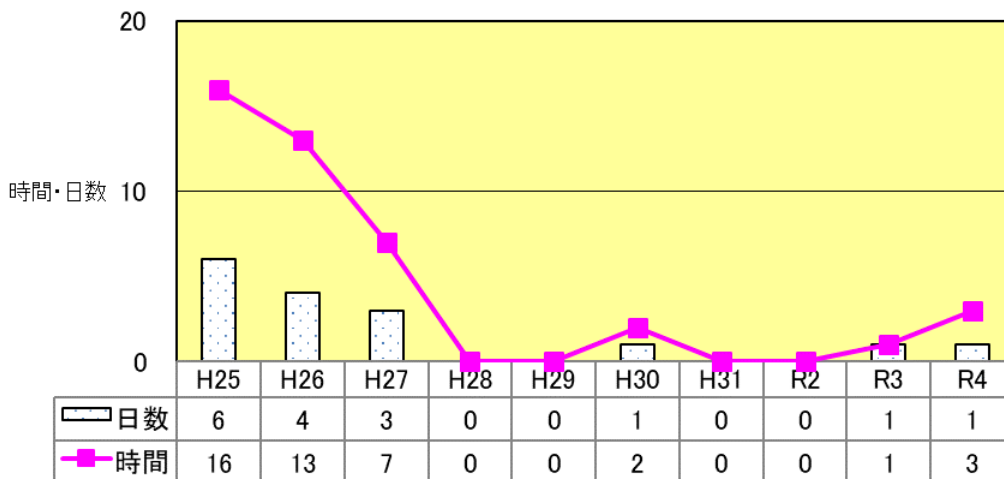
環境基準(1時間値0.06ppm)を超えた時間と日数の推移



光化学スモッグ注意報の発令基準である0.12ppmを超えた延べ時間数、延べ日数は、令和4年度は3時間、1日ありました。

なお、光化学スモッグは原因物質である光化学オキシダントの発生と比例しますので、日照時間の少ない冷夏の年や夏の季節風の強い年には大きく減少する傾向があります。

光化学スモッグ注意報基準(0.12ppm)を超えた時間と日数の推移



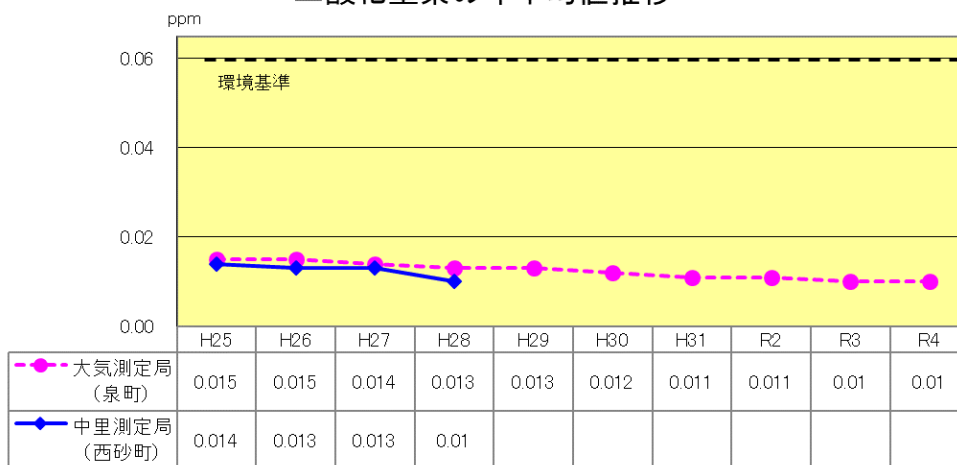
\*東京都内各地域における光化学スモッグ注意報発令状況の詳細データについては、資料編・P8をご覧ください。

## エ 二酸化窒素

二酸化窒素は、燃焼に伴い燃料中の窒素化合物や空気中の窒素が酸化されて発生するもので、その大部分は一酸化窒素として大気中に排出され、さらに大気中で酸化されて二酸化窒素になります。二酸化窒素は、せき・たんや急性呼吸器疾患など、喉や肺といった呼吸器系に悪影響を与えると言われています。

市内では泉町と西砂町（平成28年8月31日をもって測定終了）で測定しており、良好な状況で推移しています。

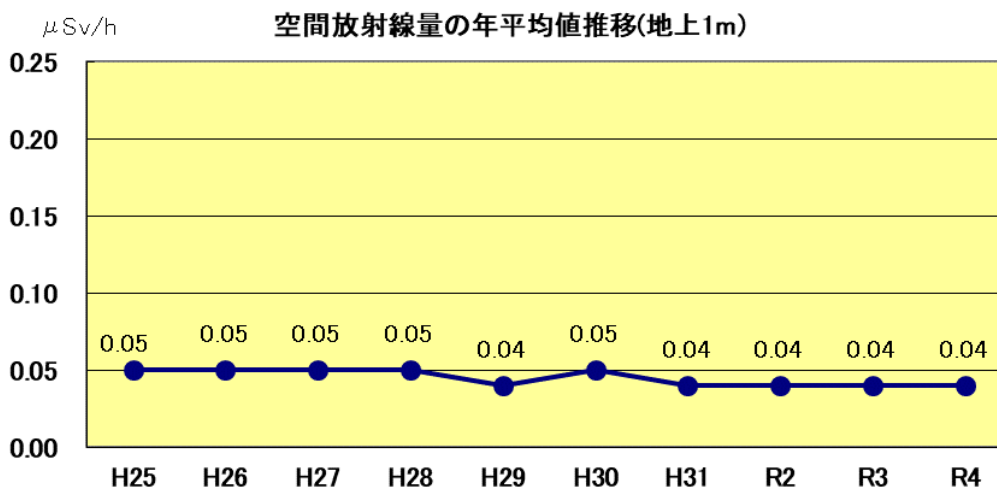
二酸化窒素の年平均値推移



※令和4年度の詳細な測定データについては資料編・P6をご覧ください。

## オ 空間放射線量

立川市では、8か所の定点測定地点で、平成28年度までは毎月1回、平成29年度からは3か月に1回の測定を行っており、測定結果（平均値）は、ほぼ横ばいで推移しています。



※令和4年度の詳細な測定データは、資料編・P26をご覧ください。

### ③ダイオキシン類

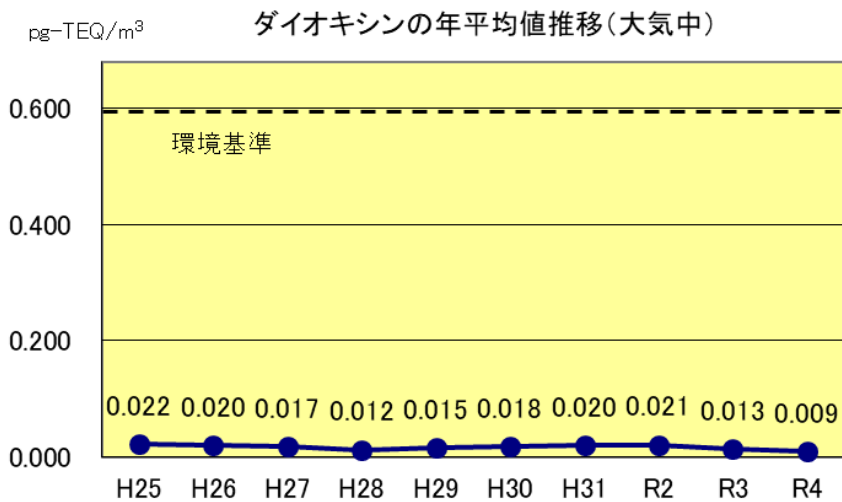
ダイオキシン類は一部の農薬や PCB\*製品に含まれるほか、塩素を含む有機物の不完全燃焼等によって生成されます。

ダイオキシン類は、極めて強い毒性を持ち、人間に対しては、がんや奇形を引き起こす可能性があるといわれています。また、一度体内に入ると、体外に排出される速度は非常に遅く、残留しやすいという性質があります。

令和4年度は、0.009pg-TEQ/m<sup>3</sup>\*であり、環境基準 0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下でした。

#### ア 大気中のダイオキシン類

立川市内では、錦町で測定を行っており、大気中の濃度は横ばいです。(測定は、東京都環境局が実施。)



#### イ 土壌中のダイオキシン類

立川市内では、土壌中のダイオキシン類について、東京都による調査が行われています。

過去の測定結果は、いずれも土壌環境基準 (1,000pg-TEQ/g\*) 以下でした。

調査地点	柴崎町	幸町	砂川町	羽衣町	西砂町	幸町	西砂町
調査日	平成15年	平成15年	平成15年	平成17年	平成21年	平成27年	平成30年
ダイオキシン濃度 (pg-TEQ/g)	1.3	1.5	0.075	1.6	4.8	1.1	4.4

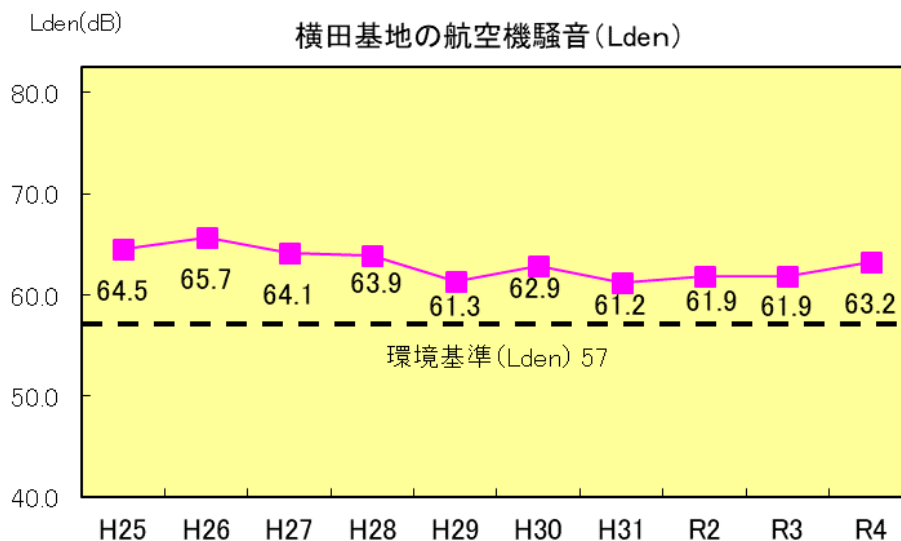
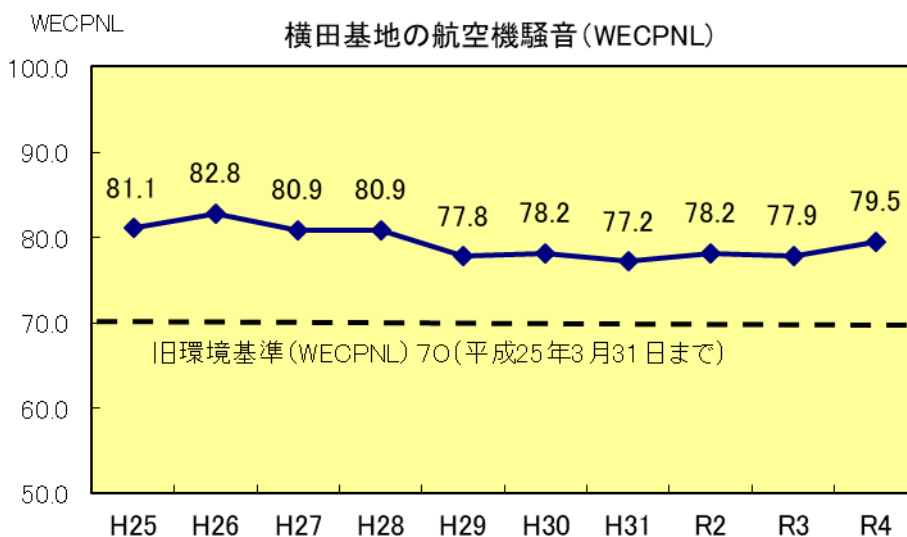
#### ④航空機の騒音

##### ア 横田基地の航空機騒音測定

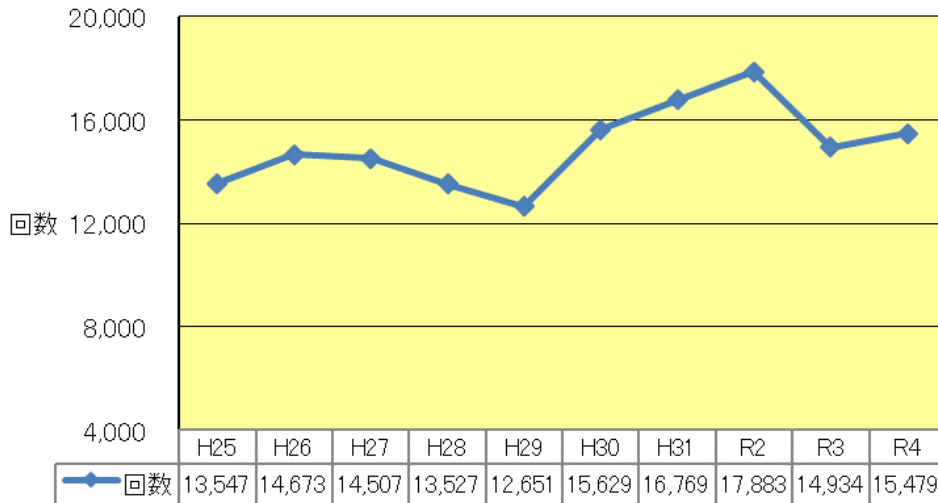
市北西部に位置する米軍横田基地は、軍用基地という性格上、飛来する航空機も、ヘリコプター、輸送機、戦闘機などがあり、離着陸が深夜に行われることもあります。

西砂町の中里測定局において、年間を通じた騒音測定を行っており、航空機騒音に係る環境基準では「地域類型Ⅰ」に分類され、基準値は、旧環境基準（WECPNL\*：平成25年3月31日まで）で70以下、新環境基準（Lden\*：平成25年4月1日から）で57dB以下となっています。

騒音測定値は前年度に比べ増加（Lden で比較）しており、環境基準を超える値となっています。また、飛行回数は前年度に比べ増加しています。



横田基地における飛行回数



※令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P18をご覧ください。  
 なお、横田基地、立川飛行場ともに「飛行回数」は、測定器が「航空機騒音」と認識した回数のことを指しています。

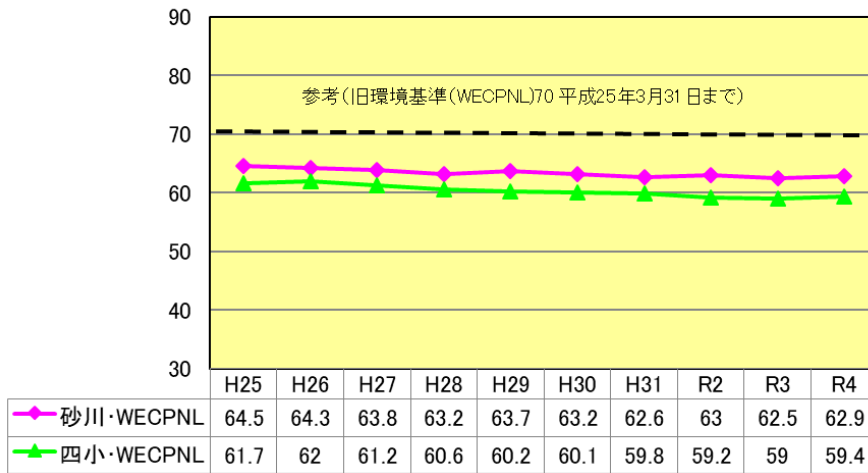
イ 立川飛行場の航空機騒音測定

市中心部に位置する立川飛行場では、ヘリコプターの離着陸等に伴う騒音が発生することから、第四小学校（富士見町）と砂川学習館（砂川町）に設置した測定局において、年間を通じて測定を行い状況の把握に努めています。

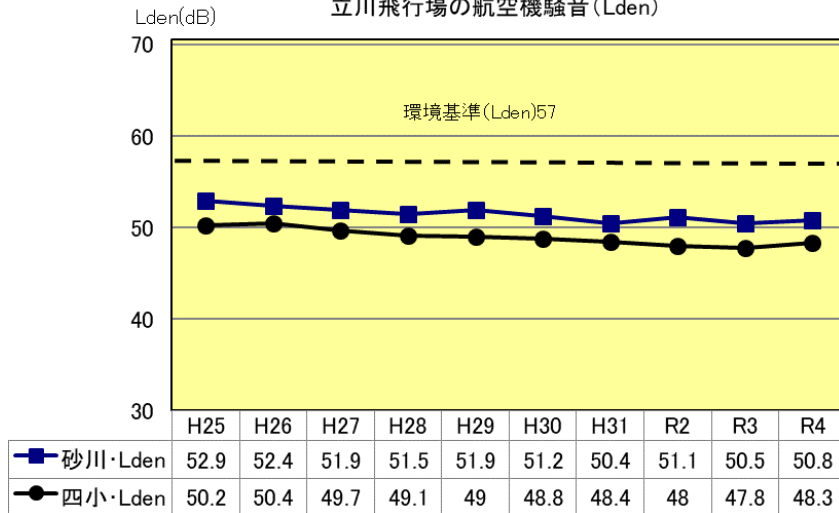
立川飛行場については、平成26年11月に航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域に指定されました。第四小学校と砂川学習館はともに「地域類型Ⅰ」に分類され、基準値は57dB以下となっています。

騒音測定値は前年度に比べ第四小学校、砂川学習館ともに微増（Ldenで比較）となりました。また、飛行回数は前年度に比べ第四小学校、砂川学習館ともに増加しました。

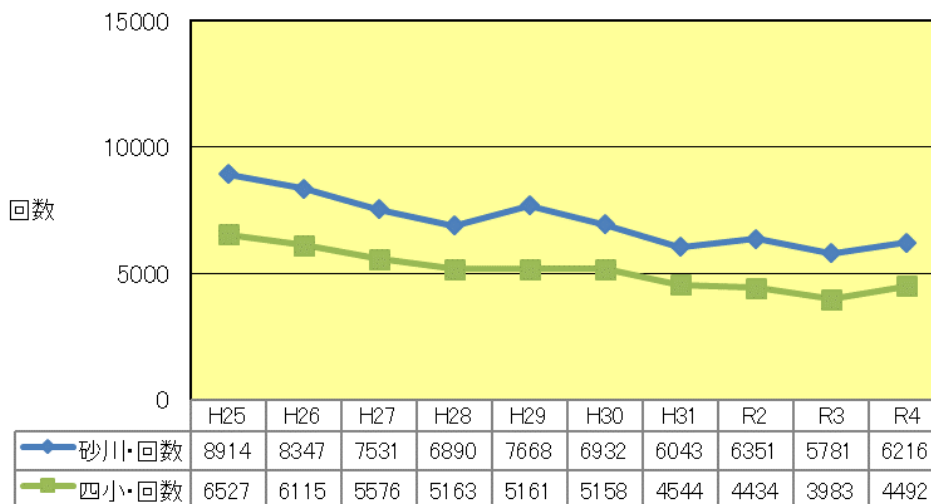
立川飛行場の航空機騒音 (WECPNL)



立川飛行場の航空機騒音 (Lden)



立川飛行場における飛行回数



※令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P17をご覧ください。

### ⑤自動車公害

自動車の保有台数は、約8万5千台（令和3年3月末、登録自動車台数及び軽自動車等の課税台数）で、ここ数年はほぼ横ばいに近い状態で推移しています。また、世帯当たりの保有台数は0.91台となっています。さらに、他市からの流入や通過の自動車も多い状況です。このため自動車交通に起因した大気汚染や騒音、振動による生活環境への影響が懸念されています。

立川市では、五日市街道、芋窪街道、新奥多摩街道などの主要道路において、自動車交通量、騒音、振動、浮遊粒子状物質(SPM)及び二酸化窒素濃度(NO<sub>2</sub>)の調査を行っています。

道路沿道環境調査結果（令和4年度）

	道路名	測定場所	騒音		振動		大気		交通量		
			昼	夜	昼	夜	NO <sub>2</sub>	SPM	小型	大型	二輪
1	芋窪街道	こぶし会館前	○	○	○	○	○	○	→	→	↘
2	芋窪街道	泉市民体育館前	○	○	○	○	○	○	→	↘	↘
3	五日市街道	西砂学習館前	○	△	○	○	○	○	→	→	↘
4	旧奥多摩街道	シルバー人材センター前	○	○	○	○	○	○	→	↘	↘
5	立川通り	旧清掃工場前	○	△	○	○	○	○	→	→	→
6	五日市街道	若葉図書館前	○	○	○	○	○	○	→	→	→
7	立川通り	高松防災倉庫前	○	△	○	○	○	○	→	→	→
8	甲州街道	下水処理場東	○	△	○	○	○	○	→	↗	→
9	新奥多摩街道	立川公園前	○	△	○	○	-	-	→	→	↘
10	多摩大橋通り	一番一公園前	○	○	○	○	-	-	→	→	→

- : 環境基準等達成
- △ : 環境基準未達成、要請限度達成
- × : 環境基準未達成、要請限度未達成
- : 前年度並
- ↗ : 前年度比増
- ↘ : 前年度比減

※ 新奥多摩街道（立川公園前）、多摩大橋通り（一番一公園前）の大気については、測定機器の電源確保の都合上、調査を行っていません。

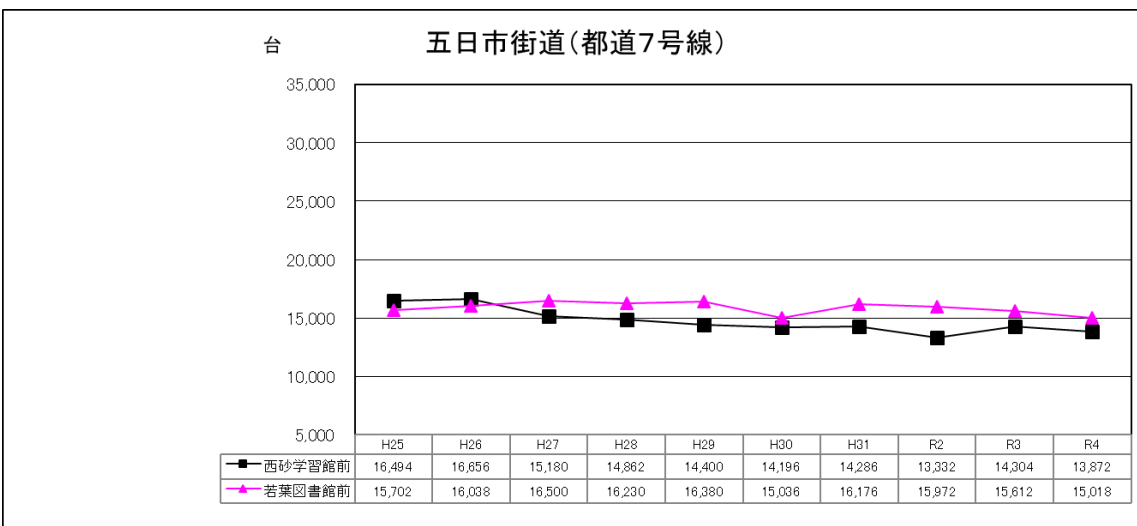
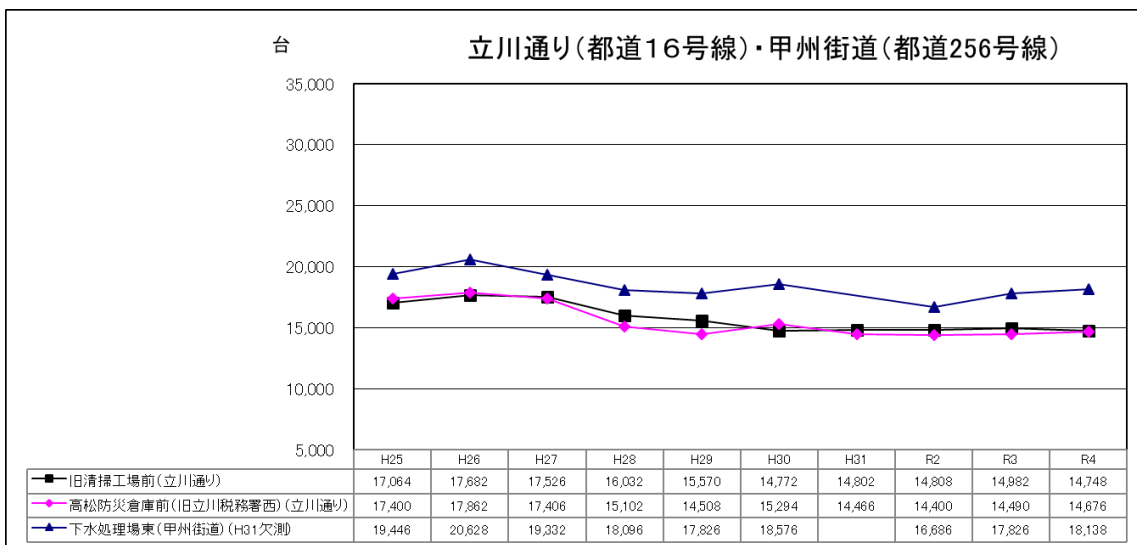
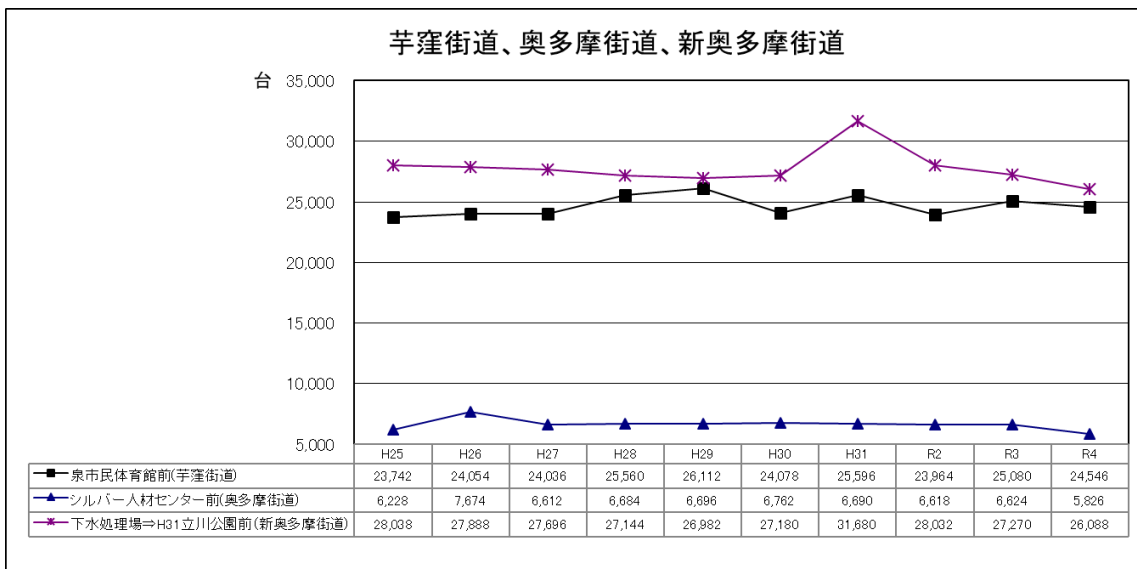
※ 令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P19～23をご覧ください。

※ 大気汚染に係る環境基準は、資料編・P30をご覧ください。

※ 道路騒音・振動に係る環境基準、要請限度\*表は資料編・P34をご覧ください。

自動車等の交通量

甲州街道の測定地点は、台風による橋の損壊により長期通行止めとなり、平成31年度は測定できませんでした。平成31年度に新奥多摩街道の測定地点を変更しました。令和4年度、交通量は一部区間を除き減少しています。





## (2) 水環境

### ① 環境基準達成度（令和4年度）

項目	達成状況	前年度の状況	
残堀川 (62ページ)	水素イオン (pH)	○ 環境基準を達成しています。	×
	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	×	○
	浮遊物質量 (SS)	○ 環境基準を達成しています。	○
	溶存酸素量 (DO)	○ 環境基準を達成しています。	○
	大腸菌数	×	×
多摩川 (63ページ)	水素イオン (pH)	○ 環境基準を達成しています。	○
	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	○ 環境基準を達成しています。	○
	浮遊物質量 (SS)	○ 環境基準を達成しています。	○
	溶存酸素量 (DO)	○ 環境基準を達成しています。	○
	大腸菌数	○ 環境基準を達成しています。	×
矢川 (63ページ)	○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○	
昭和用水 (64ページ)	○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○	
柴崎分水 (64ページ)	○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○	
砂川用水 (64ページ)	○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○	
立川堀 (昭和用水) (64ページ)	○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○	
地下水 (64、65ページ)	○ 環境基準を達成しています。	○	

### ② 河川と用水の水質

水質汚濁の状況を監視するため、市内を流れる残堀川、多摩川、矢川の河川と昭和用水等の用水について水質調査を行っています。

水質は比較的良好な状態で維持されています。

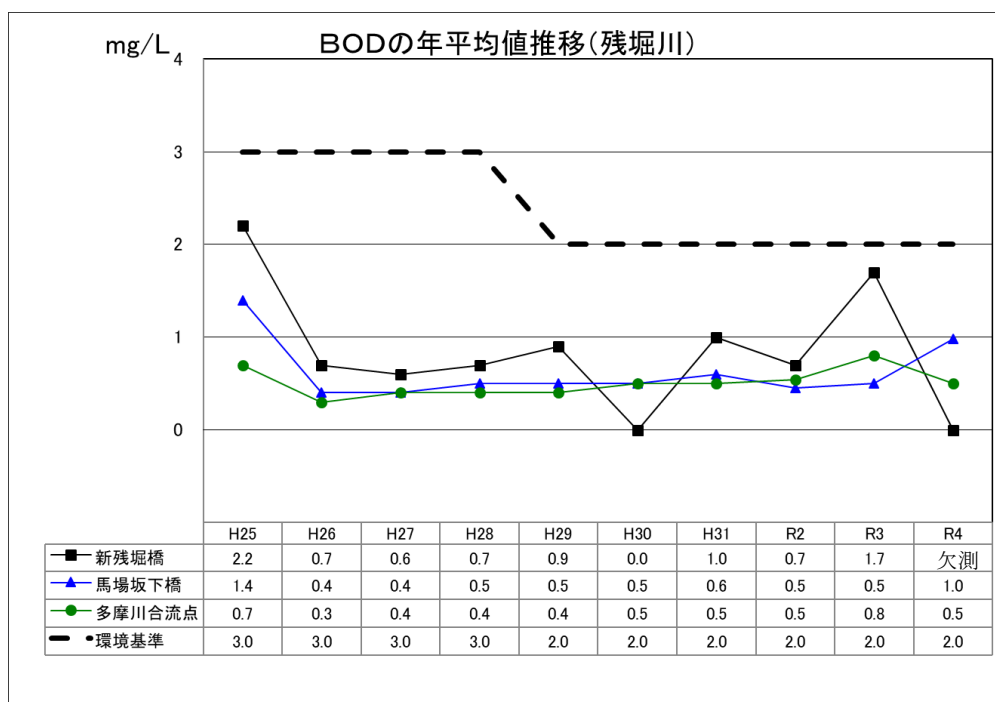
## ア 残堀川

残堀川の水質汚濁状況を把握するため、流域関連市町の立川市、武蔵村山市、瑞穂町と合同で調査と関係機関への要請活動を行っています。

令和4年度は、BOD（生物化学的酸素要求量）などの水質調査を年6回、水生生物調査を年1回を行っています。

令和4年度の調査では、pH\*、SS\*、DO\*については環境基準を達成していましたが、BOD、大腸菌数については環境基準を超過しました。

下流の水生生物調査の結果は、魚類は12種類、付着藻類はβm（わりあいきれい）、出現種数は26種類、底生生物はβm（わりあいきれい）、出現種数は34種類確認されました。



※ 令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P9～11をご覧ください。

## 水生生物調査結果

魚類	確認生物名	コイ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ、ムギツク、タモロコ、ドジョウ、アユ、ウキゴリ カワヨシノボリ、メダカ属(飼育品種)
底生生物	汚濁指数	3.11
	水質階級	β m
付着藻類	汚濁指数	2.88
	水質階級	β m



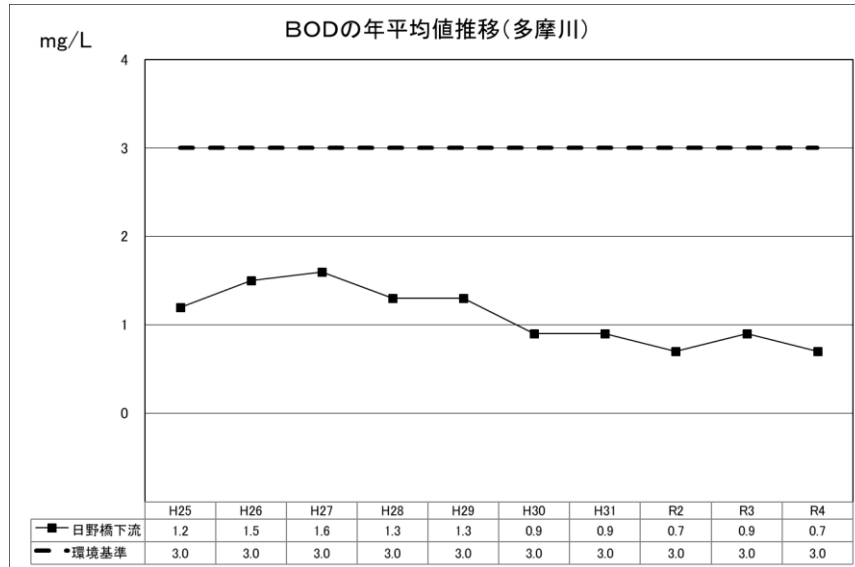
残堀川に生息していたオイカワ

※水生生物調査では、指標となる生物の出現種数などから水質の状況を段階的に評価しています。

指標となる生物の一覧と汚濁指数、汚濁階級の基準表は資料編・P36をご覧ください。

## イ 多摩川

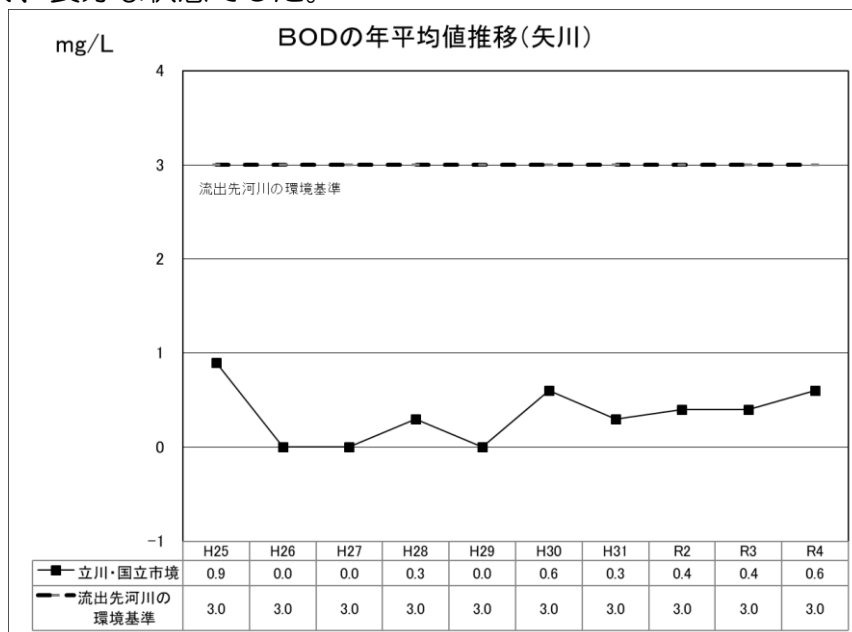
多摩川水系の水質浄化と環境の保全を目的に、流域の2区17市が多摩川水系水質監視連絡協議会をつくり、年2回の合同調査のほか情報交換や関連機関との連絡を行っています。日野橋下流で行った調査結果では、pH、BOD、SS、DO、大腸菌数は環境基準を達成していました。



※ 令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P12をご覧ください。

## ウ 矢川

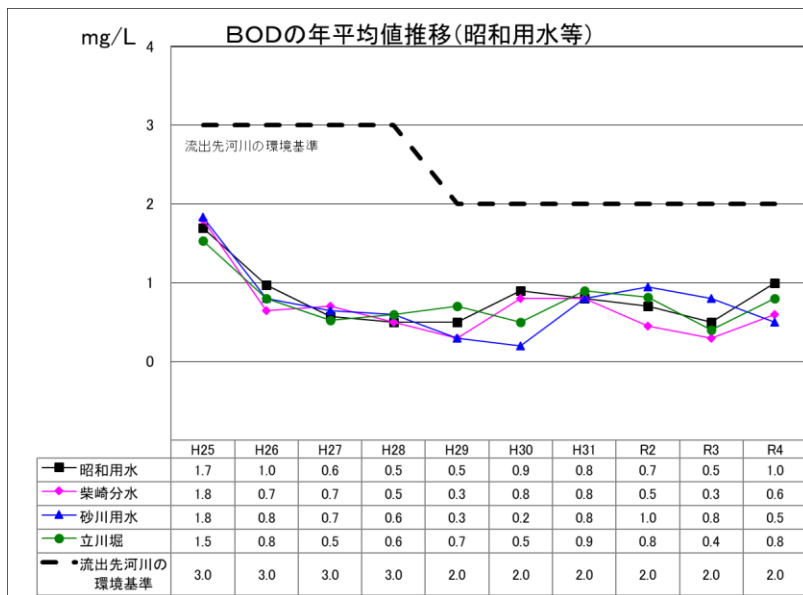
矢川の水質状況を監視するために水質調査を年2回、魚類調査を年1回行っています。水質は、良好な状態で、魚類もきれいな水に生息するホトケドジョウ(絶滅危惧種)が確認されました。矢川には水質基準がありませんが、流出先河川の環境基準(多摩川のBOD 3mg/L)と比較すると、基準超過はなく、良好な状態でした。



※令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P13をご覧ください。

工 昭和用水・柴崎分水・砂川用水・立川堀（昭和用水）

立川市内を流れている昭和用水、柴崎分水、砂川用水、立川堀（昭和用水）の水質把握のために、年2回調査を行っています。用水には水質基準がありませんが、流出先河川の水質環境基準（BOD残堀川2mg/L・多摩川 3mg/L）と比較すると、いずれの用水も基準超過はなく、良好な状態でした。



※ 令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P14をご覧ください。

③地下水

ア 井戸水質調査

地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を行っています。地下水環境基準が設定されている5物質（トリクロロエチレン\*、テトラクロロエチレン\*、1,1,1-トリクロロエタン\*、四塩化炭素\*、1,4-ジクロロベンゼン\*）について調査を行いました。環境基準を超えた井戸はありませんでした。また、横田基地油漏出による影響を調べるための調査も行いました。油臭と油膜の調査を行いましたが無異常は認められませんでした。

地下水水質調査結果

	調査井戸数	調査結果 最大値(mg/L)	基準超過 井戸数	環境基準 (mg/L)
ジクロロメタン	19	<0.0002	0	0.002
四塩化炭素	19	<0.0002	0	0.002
1,2-ジクロロエタン	19	<0.0002	0	0.004
1,1-ジクロロエチレン	19	<0.0002	0	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	19	<0.0002	0	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	19	0.0003	0	1
1,1,2-トリクロロエタン	19	<0.0002	0	0.006
トリクロロエチレン	19	0.007	0	0.01
テトラクロロエチレン	19	0.0043	0	0.01
1,3-ジクロロプロペン	19	<0.0002	0	0.002
ベンゼン	19	<0.0002	0	0.01
1,4-ジオキサン	19	0.022	0	0.05

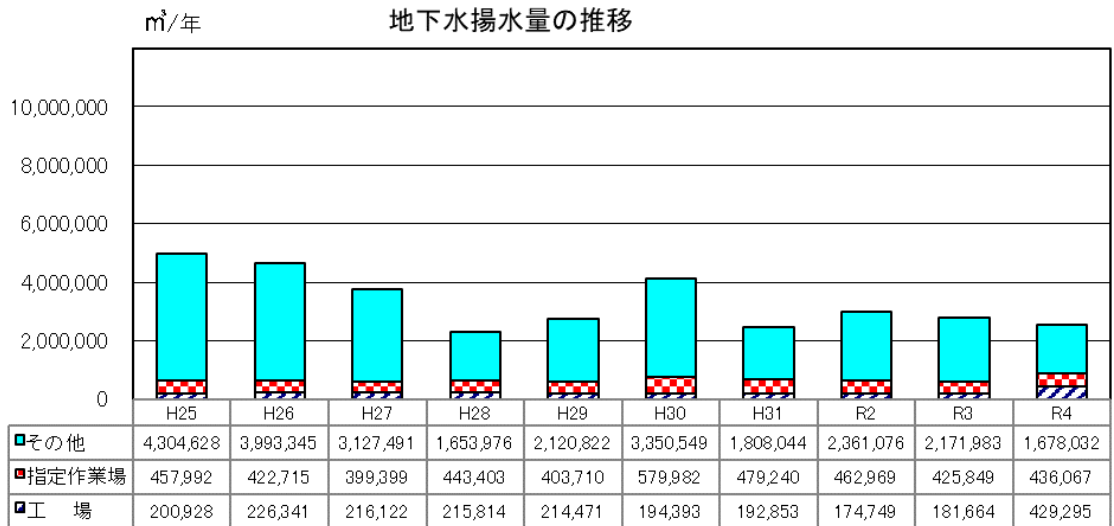
横田基地油漏出調査	場所	臭気	外観	油臭、油膜がないことを確認しています。基準はありません。
	1か所	無臭	無色	

※ 令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P16をご覧ください。

## イ 地下水揚水量

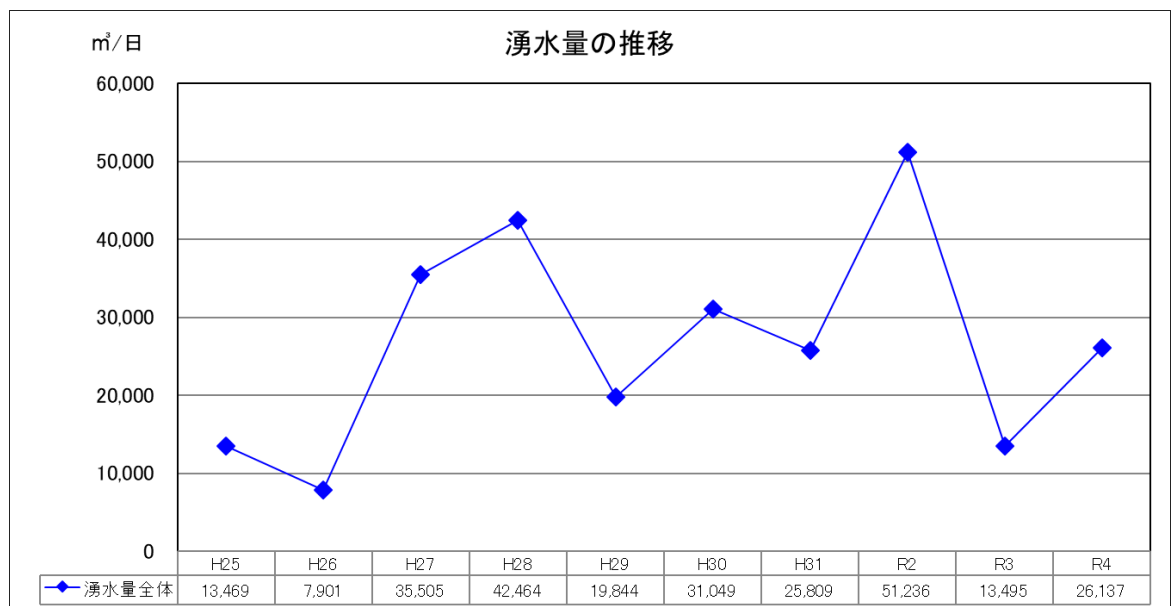
立川市では、東京都環境確保条例に基づき、一定規模以上の井戸所有者に対し、揚水量の測定及び報告を義務づけており、市は所有者からの揚水量報告をもとに揚水量の集計を行い、地下水揚水の実態を把握しています。

地下水揚水量の7割以上を占めている「その他」については、ほとんどが上水道（水道水）に利用されたものです。



## ④湧水

矢川緑地を中心とした立川段丘の湧水調査を行っています。湧水は、主として浅層地下水を水源としているため、降雨等の影響を受けやすく、測定日前の天候状況により、湧水量の変動が見られます。



※令和4年度の詳細な測定データについては、資料編・P15をご覧ください。

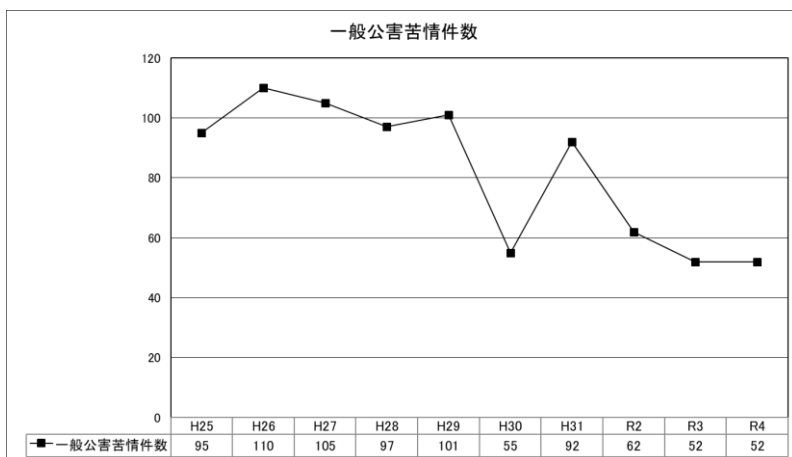
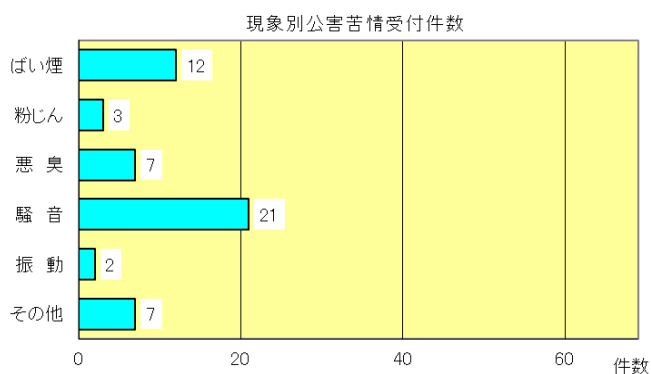
### (3) 公害苦情

令和4年度に、市に寄せられた苦情の受付件数は52件で、前年度の52件と同じでした。

現象別にみると、「騒音」「ばい煙」に関するものが多くを占めました。

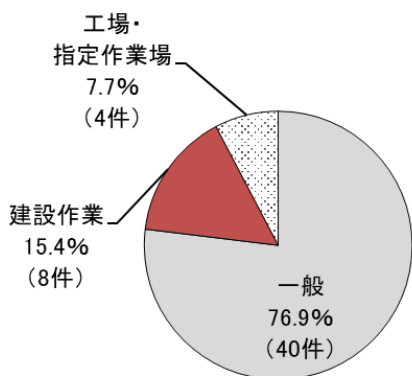
発生源別では、工場等の事業場以外の「一般」による苦情が全体の約7割を占めています。

このような「近隣公害」と呼ばれる問題は、苦情申立者の心理的・感覚的要素に左右されやすい面もあり、規制基準に基づく指導がなじまないケースもあるため、解決に時間がかかるものが多いという特徴があります。



#### 発生源別苦情受付状況

発生源別内訳



一般の苦情内容別内訳

